

国分寺市高齢者保健福祉計画・ 第9期国分寺市介護保険事業計画

令和6年度～令和8年度

第1部骨子(案)

令和●年●月

国分寺市

はじめに

市長挨拶を掲載

目 次

第1部 計画の考え方	1
第1章 計画の策定に当たって	1
1 計画策定の背景と趣旨	3
2 本計画のポイント	6
3 計画の概要	9
4 計画策定の体制	11
第2章 国分寺市の高齢者を取り巻く状況	17
1 国分寺市の高齢者を取り巻く現状	18
2 介護保険事業の現状	23
3 国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期国分寺市介護保険事業 計画の評価	33
4 高齢者福祉に関するアンケートから把握した現状と課題	44
5 関係団体ヒアリングから把握した現状と課題	60
第3章 目指すべき方向性	65
1 基本理念	67
2 基本目標	68
3 施策の体系	71
4 日常生活圏域	72
5 国分寺市における地域包括ケアシステム	74

第1部 計画の考え方
第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の背景と趣旨

(1) 社会的な動向

総務省統計局によれば、我が国の総人口は、令和5（2023）年10月1日現在、●万人（概算値）、前年同月に比べて●万人減、65歳以上人口（以下「高齢者人口」という。）は●万人、高齢化率*は●%となっています。

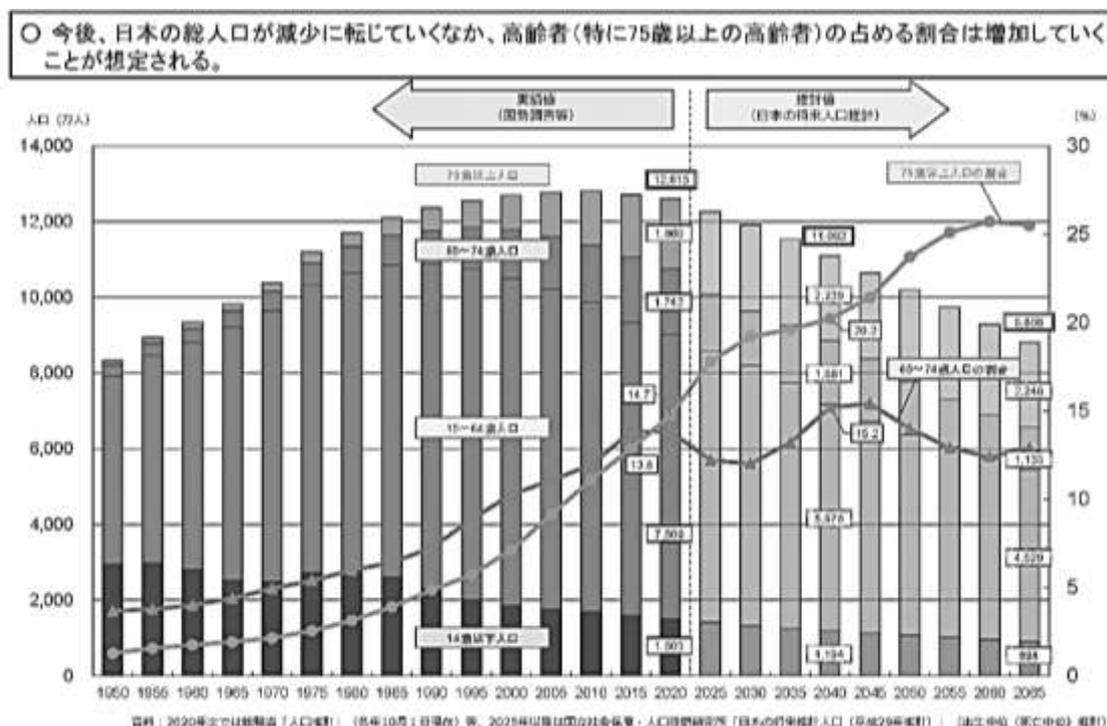
また、国立社会保障・人口問題研究所の平成29（2017）年推計（中位）によれば、今後、団塊の世代*が全て75歳以上となる令和7（2025）年には高齢者人口3,677万人、高齢化率30.0%、団塊ジュニア世代*が全て65歳以上となる令和22（2040）年には高齢者人口3,920万人、高齢化率35.3%、高齢者人口のピークは令和24（2042）年の3,935万人と見込まれています。また、高齢者人口のうち、後期高齢者*は増加を続け、令和2（2020）年には前期高齢者*を上回り、その後も増加傾向が続くと見込まれています。

国分寺市においては、令和5（2023）年10月1日現在、総人口●人中、高齢者人口は●人となり、高齢化率は●%となりました。また、令和元（2019）年12月公表の「国分寺市人口ビジョン（第2版）（以下「人口ビジョン」という。）」によれば、令和22（2040）年の高齢化率は、28.9%と見込まれています。

全国的にも急速に高齢化が進み、総人口・現役世代が減少していくなか、団塊ジュニア世代が全て65歳以上となる令和22（2040）年に向けた備えが必要となります。

(参考) 社会保障審議会介護保険部会(令和5年2月27日)資料より

全国の動向と将来の見込み



(2) 計画策定の背景

①介護保険制度を取り巻く状況

介護保険制度は、高齢者の介護を個人の問題として捉えるのではなく、高齢者を全ての国民で支え合う仕組みとして、平成12（2000）年に創設され、令和4（2022）年4月で23年目を迎えました。要支援・要介護認定者数は介護保険制度創設時の3.2倍、介護保険のサービス利用者数は全体で3.5倍となり、高齢者の介護を社会全体で支える制度として、定着・発展してきました。この間、令和2（2020）年には、地域共生社会*実現のための社会福祉法*等の一部改正により、地域住民の複雑・複合化したニーズに対応すべく、市町村の包括的な支援体制整備の推進が求められました。それにあわせて、介護保険制度に基づく地域包括ケアシステム*の推進や地域づくりを一体的に図っていくことが求められています。

「国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」（令和6年度～令和8年度）（以下、「本計画」という。）期間中には、団塊の世代が全て75歳以上になる令和7（2025）年を迎えることとなります。さらに、団塊ジュニア世代が全て65歳以上となる令和22（2040）年を見据えると、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれています。医療・介護の連携強化や在宅サービスの充実、介護人材確保及び介護現場の生産性向上を図っていくことが求められています。

（参考）社会保障審議会介護保険部会（令和5年7月10日）参考資料より



②介護保険制度を取り巻く状況を踏まえた国分寺市の取組

国分寺市では、高齢者が地域社会でいきいきと安心して生活することができることを目指し、「高齢者保健福祉計画」とともに「介護保険事業計画」を一体的に策定してきました。令和3（2021）年3月に策定した「国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期国分寺市介護保険事業計画」（令和3年度～令和5年度）においては、「個人としての尊厳が保たれ地域・社会の支え合いによる自立した豊かな生活を実現する」を目指す姿（基本理念）として、その実現のための目標として5つ（「健康で、できるだけ自分の力を活かして在宅生活を送る」、「だれもが安心して暮らせる環境づくりを進める」、「少子高齢社会を迎え地域福祉を進めるために市民一人ひとりが福祉の意識を高める」、「高齢者がいきいきと活動を続けていける地域づくりを進める」、「高齢者を支える人材を確保・育成する」）を掲げ、地域共生社会の実現、認知症施策の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化などを推進してきました。

こうした背景のもと、「国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期国分寺市介護保険事業計画」（令和3年度～令和5年度）の進捗状況や施策取組を評価・分析するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進、介護現場の生産性向上の推進、制度の持続可能性の確保を考慮した上で、本計画を策定するものです。

2 本計画のポイント

(1) 地域共生社会の実現

地域共生社会とは、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会のことをいいます。

令和2（2020）年に公布された地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律において、令和22（2040）年を見据え、また、地域共生社会の実現を目指して、社会福祉法等に基づく社会福祉基盤の整備と介護保険制度の一体的な見直しが行われました。今後は包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備を進めることと同時に、医療と介護の連携強化や医療・介護の情報基盤の一体的な整備による地域包括ケアシステムの一層の推進や、保険者機能を一層発揮しながら、地域の自主性や主体性に基づき、介護予防や地域づくり等に一体的に取り組むことで、地域共生社会の実現を図っていくことが必要です。

また、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律（令和2年法律第52号）により、社会福祉法（昭和26年法律第45号）の一部が改正され、令和3（2021）年4月に重層的支援体制整備事業が創設されました。重層的支援体制整備事業は、市町村において、既存の相談支援や地域づくり支援の取組を活かし、介護・障害・子ども・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対する包括的な支援体制を構築するため、「属性を問わない相談支援」、「多様な社会参加に向けた支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するものです。国分寺市では令和5（2023）年4月から重層的支援体制整備事業に取り組んでいます。

併せて、地域の拠点である地域包括支援センターでは、地域住民の複雑化・複合化したニーズへの対応、認知症高齢者の家族を含めた家族介護者支援の充実など、期待や業務は増大しています。地域包括支援センターへの支援や業務の軽減も必要です。

国分寺市においても、地域共生社会実現に向け、高齢者、障害者、児童等支援を必要とする全ての住民が地域で支え合える包括的な支援体制の構築を進めます。

(2) 介護予防・健康づくり施策の充実・推進

介護予防には高齢者本人へのアプローチに加えて、生活機能全体を向上させ、活動的で生きがいを持てる生活を営むことのできる生活環境の調整及び地域づくり等により、本人を取り巻く環境へのアプローチも含めた、バランスのとれたアプローチが重要です。また、高齢者をはじめとする意欲のある住民が社会で役割を持って活躍できるよう、多様な就労・社会参加ができる環境整備を進めることも必要です。介護保険制度において、介護予防・健康づくりの取組を強化して、健康寿命*の延伸につなげていくことが求め

られています。また、健康寿命延伸に向けた取組の中で、介護予防（フレイル*予防を含む。）と生活習慣病等の疾病予防・重度化防止を一体的に実施していけるような枠組みづくりや地域交流の促進を通じて、介護予防を進めていくことが必要です。

国分寺市においても、健康づくりや社会貢献等の生きがいくりの創出を目的とした、地域づくりによる介護予防推進に向けた「集いの場*」への支援をさらに進めていきます。

（３）認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進

認知症施策は、「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」に基づき、取組が進められてきましたが、さらに強力的に施策を推進するため、令和元（2019）年に認知症施策推進大綱*が取りまとめられました。認知症施策推進大綱では、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人やその家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していくことを基本的考え方としています。

また、令和5（2023）年には、共生社会を実現するための認知症基本法（令和5年法律第65号）が成立しました。国が今後策定する認知症施策推進基本計画の内容を踏まえて認知症施策を推進していく必要があります。

認知症は誰もがなりうるものであり、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指し、認知症に対する理解促進や相談支援、予防を含めた認知症への備えとしての取組、認知症の人やその介護者への支援、認知症バリアフリー等を進めていくことが求められています。

国分寺市においても「認知症サポーター*養成講座」や「おれんじCafe」等の取組を通じて、認知症の普及啓発や地域全体で支える仕組みの構築を推進してきましたが、今後も認知症施策推進大綱を踏まえ、取組を強化していきます。

（４）地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進

地域包括ケアシステムの構築に当たっては、介護給付等対象サービス及び地域支援事業に携わる質の高い人材を、安定的に確保するための取組を講じていくことが重要です。加えて、少子高齢化が進展し、介護分野の人的制約が強まるなか、職場環境の改善等の取組を通じ、職員の負担軽減を図るとともに、ケアの充実等の介護サービスの質の向上へつなげていくなどの生産性の向上の推進に取り組んでいくことが不可欠です。

このため、都道府県は広域的な立場から、市町村は保険者として地域で取組を進める立場から、必要な介護人材の確保のため、令和7（2025）年やその先の生産年齢人口の減少の加速等を見据えつつ、介護離職ゼロ*の実現に向けた介護サービス基盤の整備に伴って必要となる人材の確保に向け、総合的な取組を推進することが重要です。

さらに地域支援事業を充実させるため、地域において生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）等の養成を進めることが重要です。市町村においても、都道府県と連携しながら、生活支援等の支え手となるボランティア及びNPOの育成、認知症サポーターの養成等、必要な施策に取り組むことが重要です。

生活支援等の担い手については、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）、就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）や協議体を中心となり、サービス提供者と利用者とは「支える側」と「支えられる側」という画一的な関係性に陥ることのないよう元気高齢者の社会参加等を進め、世代を超えて地域住民が共に支え合う地域づくりを市町村が進めていくことが重要です。

国分寺市は介護事業者をはじめとする関係機関等と一体となり、介護に対するイメージの向上や普及啓発、情報提供の充実、働きやすい環境づくりへの支援に取り組むとともに、介護人材や多様な担い手の育成、ケアマネジャーへの支援にも取り組めます。

3 計画の概要

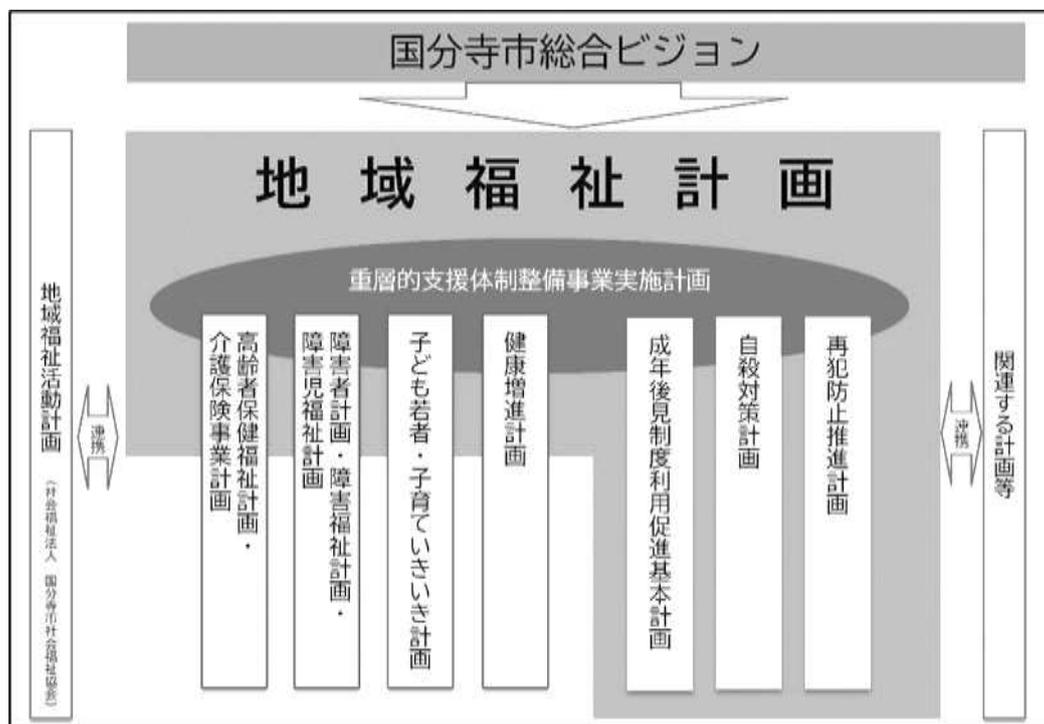
(1) 計画の位置付け

本計画は、国分寺市のまちづくりの最上位計画である「国分寺市総合ビジョン*」に示す未来のまちの姿「魅力あふれ ひとつながる 文化都市国分寺」の実現を目指して策定する、老人福祉法*第20条の8第1項に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法*第117条第1項に基づく「市町村介護保険事業計画」に位置付けられる国分寺市の高齢者福祉に係る総合的な計画です。

また、「国分寺市介護保険事業計画」は、国分寺市における介護給付*等対象サービス及び地域支援事業の事業量（見込量）・事業費を示すとともに、事業量（見込量）確保のための方策や介護保険事業を円滑に推進していくための施策を体系的に示すもので、3年間の実施計画の内容を含んでいます。

「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」の両計画は一体的な計画として策定すること、また、互いに密接な連携を持って推進することが求められています。さらに医療法*に定める医療計画との整合性の確保をはじめ、要介護者又は要支援者の保健、医療、福祉又は居住に関する事項を定めるものと調和が保たれた計画であることが必要とされています。

本計画は、国分寺市の地域福祉の横断的包括的な計画である「地域福祉計画」との整合を図り、「障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」、「子ども若者・子育ていきいき計画」、「健康増進計画」といった国分寺市の福祉保健分野の個別計画との調和を図るものです。



(2) 計画期間

本計画は、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間を計画期間とします。また、団塊ジュニア世代が全て65歳以上になる令和22（2040）年を見据えながら、PDCA*サイクルを効果的に活用し、計画の進行管理を行います。

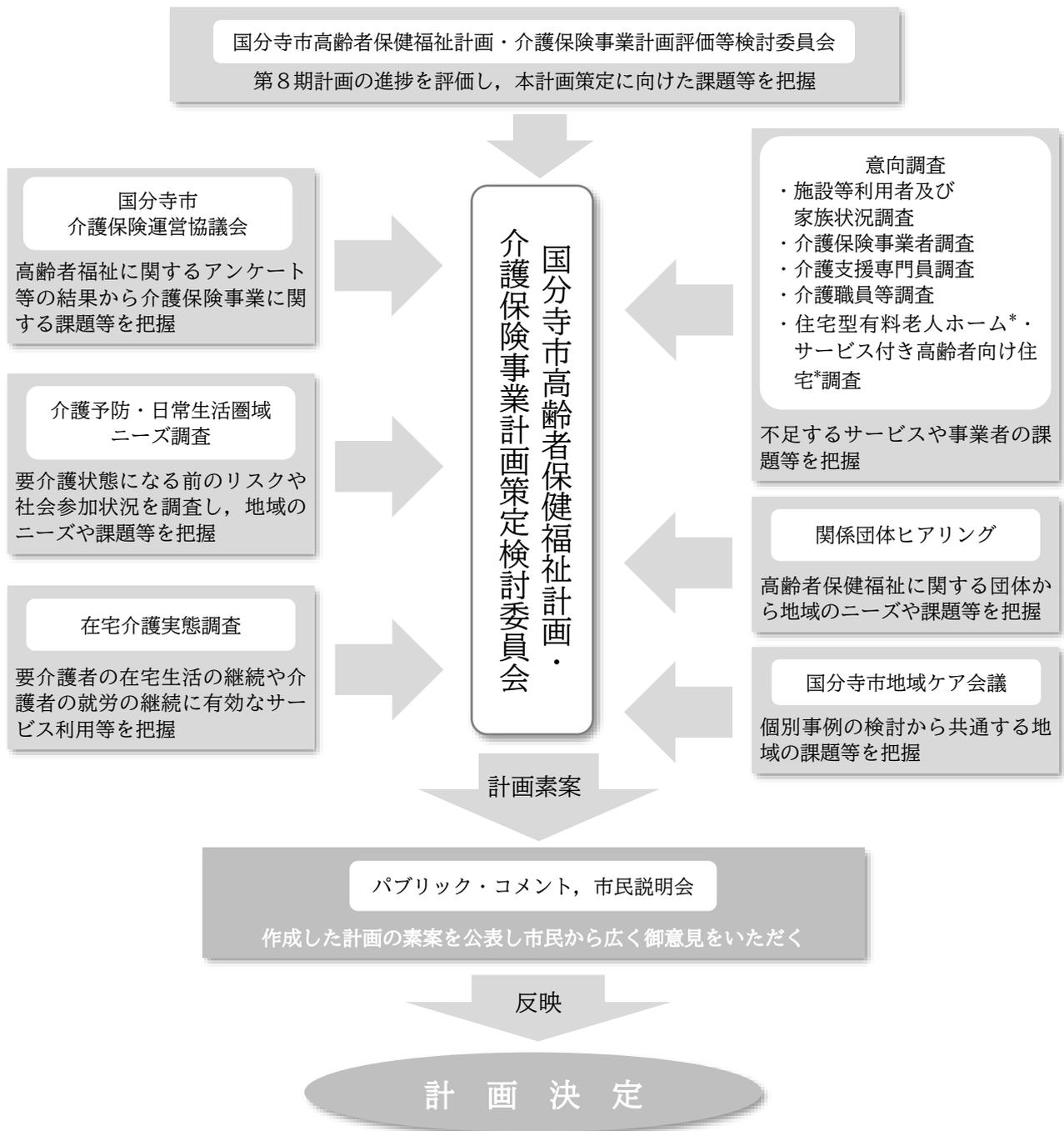
図表 計画期間

年度	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画			見直し			見直し			見直し
	令和3～5年度 (2021～2023年度) 第8期			令和6～8年度 (2024～2026年度) 第9期			令和9～11年度 (2027～2029年度) 第10期		

4 計画策定の体制

本計画策定に向けて、国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価等検討委員会（以下「評価等検討委員会」という。）、国分寺市介護保険運営協議会*（以下「介護保険運営協議会」という。）、高齢者福祉に関するアンケート、関係団体ヒアリング、国分寺市地域ケア会議（以下「地域ケア会議」という。）等で御意見をいただき、そこから見える課題等について、国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討委員会（以下「策定検討委員会」という。）にて協議し、本計画策定の資料としました。

図表 計画策定体制



(1) 国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討委員会

策定検討委員会において、令和4（2022）年度から令和5（2023）年度にかけて本計画に関する審議を計7回実施しました。

(2) 国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価等検討委員会

評価等検討委員会において、本計画策定に向け高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に定める事業の進捗状況の評価を実施しました。

(3) 国分寺市介護保険運営協議会

介護保険運営協議会において、介護保険施設等整備計画や介護保険料の検討等、第9期介護保険事業計画に関する協議を計6回実施しました。

(4) 高齢者福祉に関するアンケート

①調査の種類・目的・調査対象

本計画を策定するに当たり、高齢者の生活実態やサービスの利用状況、ニーズ等を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的として、高齢者福祉に関するアンケートを実施しました。

高齢者福祉に関するアンケートは、以下の7調査からなります。

調査名	調査対象	目的
1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	要介護1～5の認定を受けている方及び施設入所の方等を除く、令和4年12月1日現在、国分寺市内に住所を有する65歳以上の高齢者（無作為抽出）	要介護状態にない高齢者の心身の状況や、社会参加状況を把握し、地域の抱える課題を特定するための基礎調査として実施しています。 また、調査終了後、結果のうち必要なデータを「地域包括ケア「見える化」システム」に登録することで、経年比較や地域間比較が可能となっています。
2 在宅介護実態調査	施設入所の方を除く、令和4年12月1日現在、国分寺市内に住所を有する要支援1・2・要介護1～5の認定を受けている方及びその介護者（無作為抽出）	要介護者の在宅生活の継続や、介護者の就労の継続に有効な介護サービスの在り方を検討し、介護離職の観点も含めたサービス提供体制を検討するための基礎調査として実施しています。 調査結果については、対象者の要介護認定時の情報と併せて分析を行っています。
3 施設等利用者及び家族状況調査	令和4年12月1日現在、要介護1～5の認定を受けている65歳以上の施設等入所（入居）者（介護保険施設、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護等の利用者）及びその家族（無作為抽出）	施設等に入所（入居）している方やその家族の状況、ニーズを把握し、今後の介護サービスの在り方や施設等整備計画を検討するための基礎調査として実施しています。

調査名	調査対象	目的
4 介護保険事業者調査	国分寺市とその周辺地域に所在し、国分寺市民にサービスを提供している事業者	国分寺市内や周辺地域の事業者の運営状況や取組を把握し、サービスを持続するために必要なことや人材確保のために必要な方策を検討するための基礎調査として実施しています。
5 介護支援専門員調査	国分寺市介護保険ケアマネジャー連絡会に所属している居宅介護支援事業所の介護支援専門員	介護支援専門員の方の勤務状況やニーズ等を把握し、不足するサービスや、国分寺市で働き続けてもらうために必要な方策を検討するための基礎調査として実施しています。
6 介護職員等調査	国分寺市とその周辺地域に所在し、国分寺市民にサービスを提供している事業者の介護職員等	介護に携わる方の勤務状況やニーズ等を把握し、不足するサービスや、国分寺市で働き続けてもらうために必要な方策を検討するための基礎調査として実施しています。
7 住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅調査	国分寺市内で開設している住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅	国分寺市内に開設している住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の運営状況や取組を把握し、サービスを持続するために必要なことや人材確保のために必要な方策を検討するための基礎調査として実施しています。

②調査方法, 調査期間, 配布・回収状況

調査方法：調査票を郵送し、郵送又はインターネットで回答

調査期間：令和5年2月1日（水）～2月28日（火）（礼状兼勧奨通知を1回発送）

調査名	配布数	有効回収数	有効回収率
1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	3,598件	2,497件	69.4%
2 在宅介護実態調査	1,198件	542件	45.2%
3 施設等利用者及び家族状況調査	297件	128件	43.1%
4 介護保険事業者調査	330件	170件	51.5%
5 介護支援専門員調査	88件	70件	79.5%
6 介護職員等調査	464件	185件	39.9%
7 住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅調査	9件	4件	44.4%
合計	5,984件	3,596件	60.1%

(5) 関係団体ヒアリング

①目的

高齢者施策の推進に関係の深い団体から意見を聞き、現状や課題について把握し、本計画策定の基礎資料とするため。

②対象

一般社団法人国分寺市医師会，一般社団法人東京都国分寺市歯科医師会，一般社団法人国分寺市薬剤師会，国分寺市介護保険事業者各種連絡会（※1），地域包括支援センター，国分寺市商工会，国分寺障害者団体連絡協議会（※2），認知症の人を支える家族の会「きさらぎ会」，国分寺市老人クラブ連合会*

（※1）…国分寺市介護保険ケアマネジャー連絡会，国分寺市介護保険訪問介護サービス提供責任者連絡会，国分寺市介護保険通所事業者連絡会，国分寺市介護保険訪問看護事業者連絡会

（※2）…国分寺あゆみ会，特定非営利活動法人 国分寺市手をつなぐ親の会，国分寺難病の会，国分寺市身体障害者福祉協会

③質問内容

- ・ 高齢者福祉に関する貴団体の現状・今後の課題等について
- ・ その他，貴団体が把握している高齢者福祉に関する地域課題等について

(6) パブリック・コメント，市民説明会

本計画（案）について，パブリック・コメントを実施するとともに，市民説明会を計●回開催しました。

パブリック・コメント

実施期間	令和●年●月●日（●） ～令和●年●月●日（●）
意見をお寄せいただいた方の数（人）	●
いただいた意見の数（件）	●
計画に反映する意見の数（件）	●
計画に反映済みの意見の数（件）	●

市民説明会

回	日時	会場	参加者数（人）
1	令和●年●月●日（●） 午前●時●分～午前●時●分	●●●●	●
2	令和●年●月●日（●） 午後●時●分～午後●時●分	●●●●	●

（7）国分寺市地域ケア会議

地域包括支援センターエリアで開催する個別レベルの個別支援会議において個別事例の検討を行い，6つの地域包括支援センターのエリアを東西エリアに分けて小地域ケア会議を開催して個別事例から共通する地域課題の整理を行い，市レベルで開催する地域ケア会議において地域課題の共有と対応の協議を年●回実施しました。

第1部 計画の考え方
第2章 国分寺市の高齢者を取り巻く状況

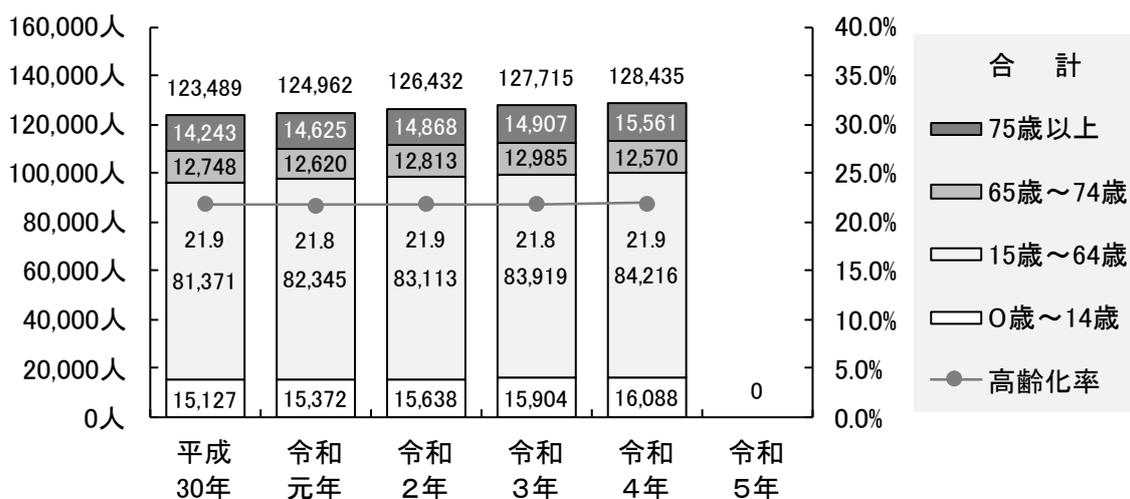
1 国分寺市の高齢者を取り巻く現状

(1) 高齢者人口の推移

国分寺市の総人口は、緩やかな増加傾向にあり、平成30（2018）年10月から令和5（2023）年10月まで、●人の増加となっています。

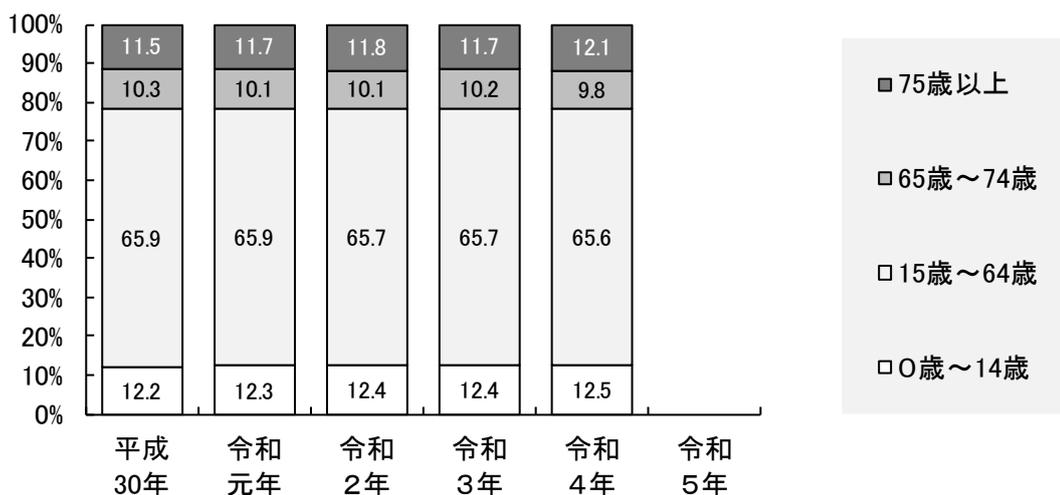
令和5（2023）年10月1日現在、高齢者人口は●人で、総人口●人における高齢化率は●%となっています。

図表 年齢4区分別人口の推移



(各年10月1日現在)

図表 年齢4区分別人口比率の推移



(各年10月1日現在)

図表 年齢4区分別人口の将来推計

(各年10月1日現在)

(人口ビジョンの推計結果(4月1日)をもとに、直線補間により各年10月1日現在の人口を試算)



将来推計を掲載

国分寺市の人口ピラミッドをみると、…

図表 国分寺市の人口ピラミッド

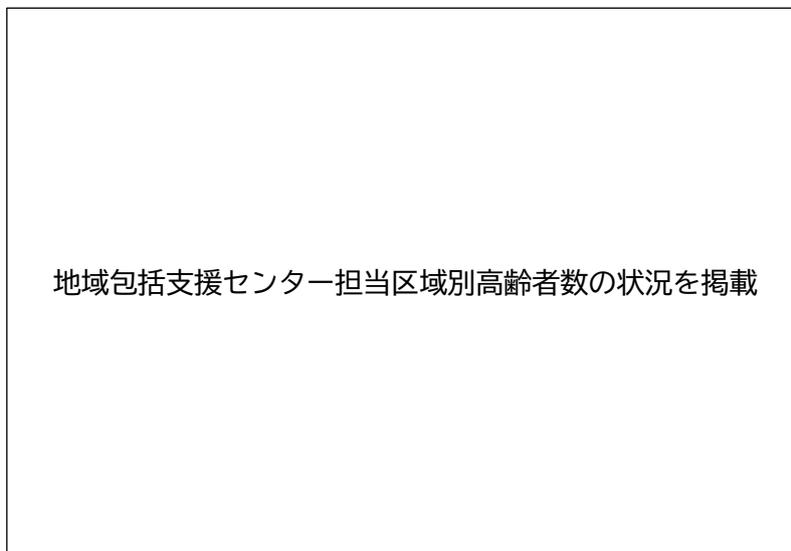
(各年10月1日現在)



高齢者数を地域包括支援センター担当区域別にみると、…
一方、高齢化率を地域包括支援センター担当区域別にみると、…

図表 地域包括支援センター担当区域別高齢者数の状況

(令和5年10月1日現在)

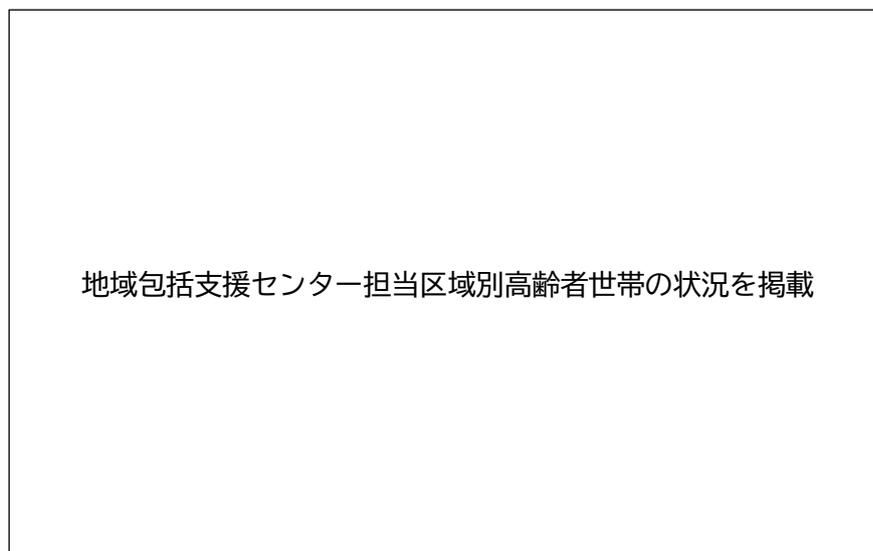


(2) 高齢者世帯の状況

高齢者のいる世帯の比率を地域包括支援センター担当区域別にみると、…

図表 地域包括支援センター担当区域別高齢者世帯の状況

(令和5年10月1日現在)



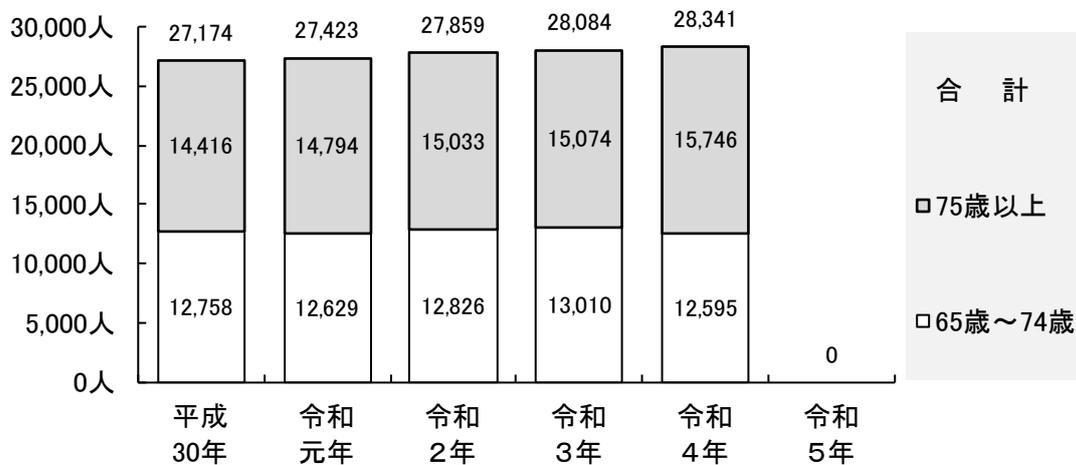
2 介護保険事業の現状

(1) 要支援・要介護認定者数

第1号被保険者数は年々増加しており、後期高齢者数が前期高齢者数を上回っています。

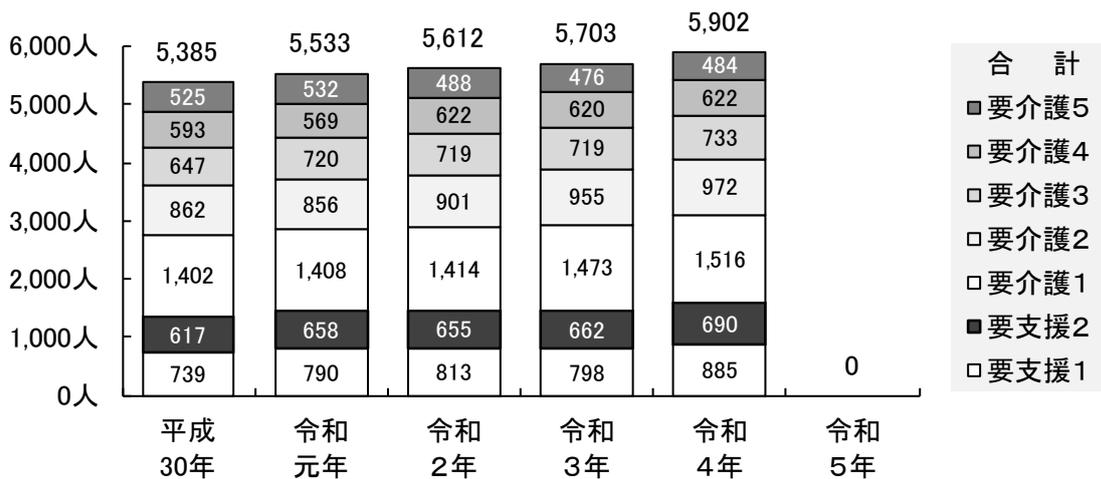
要支援・要介護認定者数は、増加傾向が続いており、令和5（2023）年は●人となっています。要介護度別にみると、要介護●が●人で最も多くなっています。

図表 第1号被保険者数の推移



(各年9月30日現在)

図表 要支援・要介護認定者数の推移



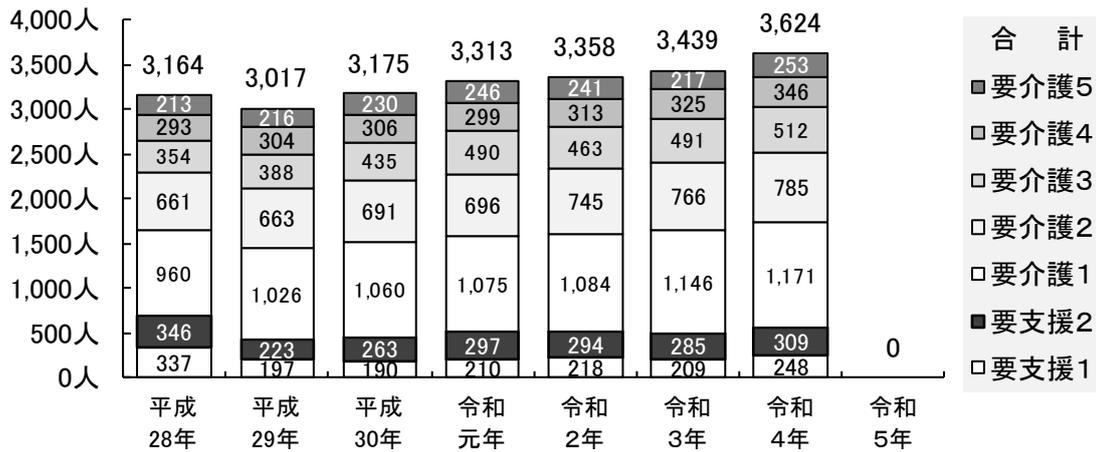
(各年9月30日現在)

(2) 保険給付

①居宅サービス利用者数

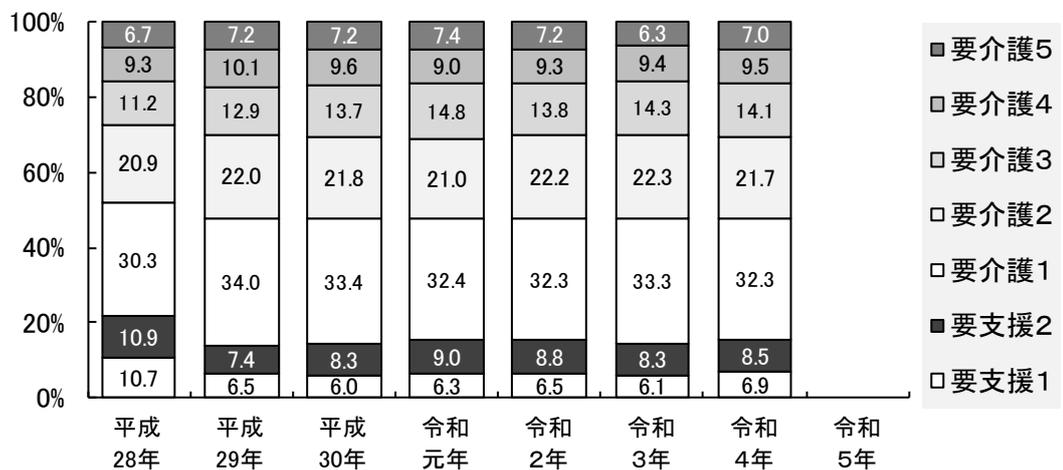
要介護度別利用者数の内訳では要介護●が最も多く、令和5（2023）年には●人（●%）となっています。

図表 要介護度別利用者数の推移



(各年9月30日現在)

図表 要介護度別利用者数の構成比



(各年9月30日現在)

②介護保険事業所数

介護保険サービスを提供する事業所数の一覧です。

図表 介護保険事業所数

	サービス種類	事業所数 (※)		
		令和5年	令和2年	
介護サービス	居宅サービス	訪問介護	39	
		訪問入浴介護	1	
		訪問看護	9	
		訪問リハビリテーション	2	
		通所介護	13	
		通所リハビリテーション	3	
		福祉用具貸与	2	
		短期入所生活介護	5	
		短期入所療養介護（老健）	2	
		特定施設入居者生活介護	6	
		特定福祉用具販売	2	
		住宅改修	27	
		地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護	7
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		2	
	夜間対応型訪問介護		1	
	認知症対応型通所介護		2	
	小規模多機能型居宅介護		3	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		1	
	地域密着型通所介護		19	
	施設サービス	介護老人福祉施設	5	
		介護老人保健施設	2	
	居宅介護支援		30	
	市町村特別給付*	高齢者送迎サービス	2	
		高齢者緊急ショートステイサービス	1	
	介護予防サービス	居宅サービス	介護予防短期入所生活介護	5
			介護予防短期入所療養介護（老健）	2
			介護予防特定施設入居者生活介護	6
特定介護予防福祉用具販売			2	
介護予防住宅改修			27	
介護予防訪問入浴介護			1	
介護予防訪問看護			9	
介護予防訪問リハビリテーション			1	
介護予防通所リハビリテーション			3	
介護予防福祉用具貸与			2	
地域密着型サービス		介護予防認知症対応型共同生活介護	7	
		介護予防認知症対応型通所介護	3	
		介護予防小規模多機能型居宅介護	3	
介護予防支援			7	

事業所数を掲載

※住宅改修事業者は、指定事業者ではないため、各年1月1日現在のニコニコガイド（国分寺市介護保険事業者連絡会発行）に掲載されている国分寺市外も含めた事業者数を掲載しています。

住宅改修事業者以外は、10月1日時点で国分寺市内に所在する全ての事業者数を掲載しています。

(3) 地域支援事業

介護保険制度において、被保険者が要介護状態や要支援状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、市町村が行う事業です。「介護予防・日常生活支援総合事業」「包括的支援事業」「任意事業」から構成されます。

①介護予防・日常生活支援総合事業

市町村が介護予防及び日常生活支援のための施策を総合的に行えるよう、平成24(2012)年の改正介護保険法の施行により創設された事業で、平成27(2015)年の改正介護保険法施行により再編成され、国分寺市では、平成28(2016)年度から実施しています。介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業の二つからなり、地域のニーズや実情に応じた多様なサービスの提供及び地域住民主体で行う介護予防活動の支援などを行っています。

■事業区分と事業内容

事業区分	事業内容
介護予防・生活支援サービス事業	
訪問型サービス	
訪問型サービスA	要支援1, 2及び基本チェックリストによる事業対象者に、介護保険事業所による家事等の生活支援を提供します。
訪問型サービスB	NPO法人・公益社団法人等の住民主体による家事等の生活支援を提供します。
訪問型サービスC	要支援1, 2及び生活機能の低下が見られる方に、保健・医療の専門職による在宅での短期集中プログラムを実施します。
通所型サービス	
通所型サービスA	介護保険事業所による体操・運動等の活動、食事やレクリエーション等を提供します。
通所型サービスB	NPO法人・公益社団法人等の住民主体による体操・運動等の活動や、サロン等を実施します。
通所型サービスC	要支援1, 2及び生活機能の低下が見られる方に、リハビリ専門職等による機能改善短期集中プログラムを実施します。
介護予防ケアマネジメント*	サービスの利用を希望する方に、心身の状況などに応じて本人が自立した生活を送ることができるよう地域包括支援センターがケアプラン*を作成します。

一般介護予防事業	
介護予防普及啓発事業	介護予防に関するパンフレット配布や介護予防講演会、介護予防教室、転倒予防教室、出張講座を開催し、介護予防活動の重要性を周知します。
地域介護予防活動支援事業	地域住民主体で行う介護予防活動の支援などを行います。
地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防の取組を強化するため、地域で行う介護予防活動にリハビリ専門職などが参加します。

■費用(年度)の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費(千円)	171,933	202,706	191,274	241,430	252,458
対前年度伸び(%)		17.9	▲5.6	26.2	4.6

②包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域住民の心身の健康の保持や生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援するため、地域包括支援センターは、第1号介護予防支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業として実施）、総合相談支援業務、権利擁護*業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施しています。

■事業区分と事業内容

事業区分	事業内容
総合相談支援業務	高齢者やその家族への、介護保険外のサービスも含む総合的な相談支援を行います。
権利擁護業務	高齢者が尊厳ある生活を送ることができるよう、「権利擁護」及び「虐待防止」の窓口として、成年後見制度の紹介や高齢者虐待*の早期発見・防止、消費者被害などに対応します。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	高齢者の方に、心身の状態やその変化に合わせて切れ目なく必要なサービス提供がされるように、ケアマネジャーへの支援や、医療機関など関係機関との調整を行います。

■費用(年度)の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費（千円）	160,580	158,453	158,671	132,695	133,277
対前年度伸び（％）		▲1.3	0.1	▲16.4	0.4

③包括的支援事業(社会保障充実分)

包括的支援事業に地域ケア会議の充実，在宅医療・介護連携の推進，生活支援サービス体制の整備，認知症施策の推進が位置付けられています。

■事業区分と事業内容

事業区分	事業内容
在宅医療・介護連携推進事業	地域の医療・介護の関係機関・関係団体と協力して，多職種による在宅医療・介護に関する会議の開催，連携に関する相談，研修等を実施します。
生活支援体制整備事業	生活支援・介護予防の体制整備に向けて，生活支援コーディネーターと社会福祉協議会，NPO団体や民間企業，ボランティア等と定期的な情報共有，連携強化を図り，介護予防・日常生活支援総合事業を推進します。
認知症総合支援事業	
認知症初期集中支援推進事業	認知症専門の医師・看護師・社会福祉士*等（医療・介護の専門職）多職種がチームとなり，認知症が疑われる方や，認知症の症状でお困りの方の自宅を訪問し，初期支援を包括的，集中的に行い，自立生活のサポートを行います。
認知症地域支援・ケア向上事業	認知症の専門的知識を有する「認知症地域支援推進員」を地域包括支援センターに配置し，認知症疾患医療センターや認知症カフェ*との連携等により，認知症の人やその家族への支援を実施します。
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	地域における共生を目的とし，認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターをつなぐ支援の仕組み（チームオレンジ）づくりと活動支援を推進します。
地域ケア会議推進事業	地域の支援体制の充実や，関係機関とのネットワーク構築に向けた地域ケア会議を開催し，地域包括ケア体制の推進に向けた取組を実施します。

■費用(年度)の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費（千円）	53,833	49,386	54,776	54,088	51,457
対前年度伸び（％）		▲18.3	10.9	▲1.3	▲4.9

④任意事業

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるようにするため、被保険者や介護者に向け地域の実情に応じ必要な支援を行う事業です。

■事業区分と事業内容

事業区分	事業内容
介護給付等費用適正化事業	要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修・福祉用具点検、縦覧点検・医療情報との突合を実施するほか、わかりやすい介護給付費通知の検討や、給付実績の活用に取り組み、介護給付等費用の適正化に努めます。
家族介護支援事業	1年間介護給付（短期入所生活介護又は短期入所療養介護の給付を除く）を受けなかった要介護4、5の認定を受けた方の属する非課税世帯の介護者に10万円を支給します。
成年後見制度利用支援事業	制度利用に向けた支援、成年後見人等に対する報酬助成、成年後見人等が付されるまでの間に緊急かつ一時的に財産管理が必要な方に対しては、その事務管理を行います。
福祉用具・住宅改修支援事業	ケアマネジャー等が、居宅介護（予防）支援の提供を受けていない要介護者又は要支援者に対し、居宅介護（予防）住宅改修費支給の申請に係る理由書を作成した場合に、当該居宅介護支援事業所に作成業務手数料を支給します。
認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業	認知症対応型共同生活介護事業所において、要介護者及び要支援2の認定を受けた者を受け入れ、家賃、食材料費及び光熱水費の費用負担が困難な低所得者に対し利用者負担の軽減を行っている事業者を対象として助成を行います。
認知症サポーター等養成事業	認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバン・メイトを養成するとともに、地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成します。
地域自立生活支援事業	
介護サービス相談員派遣等事業	市内の入所系・入居系施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所）に介護サービス相談員を派遣して、サービス利用者からの相談に対応します。

■費用(年度)の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費（千円）	2,749	3,796	1,500	1,735	4,504
対前年度伸び（％）		38.1	▲60.5	15.7	159.6

(4) 国分寺市の介護保険施設等の分布

施設の分布が分かる地図を掲載

国分寺市介護保険施設等整備状況一覧 令和5年10月1日現在

事業種別		凡例	NO	施設名	所在地
介護保険施設	介護老	更新した一覧を掲載	⑤	イリーセ西国分寺	2-38
	介護老				6
介護老	0-1				
介護老	7-2				
介護老					
介護老	40				
特定施設入居者生活介護	軽費老				3-8
特定施設入居者生活介護	介護付有料老				1-22
特定施設入居者生活介護	介護付有料老				1
特定施設入居者生活介護	介護付有料老				1
特定施設入居者生活介護	介護付有料老				3-8
地域密着型サービス事業所	認知症				1
	認知症				2
	認知症				8-2
地域密着型サービス事業所	小規模	2			
	小規模				
地域密着型サービス事業所	地域密入所者	2			
	地域密入所者	2-38			
その他	有料老	8-15			
	有料老				
その他	有料老	9-4			
	有料老				
その他	サービ	2			
	サービ				
		サ	⑤	イリーセ西国分寺	泉町3-37-20

3 国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期国分寺市介護保険事業計画の評価

高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の評価は、5つの基本目標から展開する19の施策の方向ごとに、各年度の実績を取りまとめ、評価等検討委員会に報告し、内容について意見をいただきました。

評価等検討委員会でいただいた意見を反映し、市としての令和4（2023）年度の進捗評価を決定しています。

基本目標1 健康で、できるだけ自分の力を活かして在宅生活を送る

施策の方向	①要介護状態にならないために	
事業名	①サービスB, ②地域介護予防活動支援事業, ③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の検討, ④サービスA, ⑤サービスC, ⑥介護予防ケアマネジメント, ⑦介護予防把握事業, ⑧介護予防普及啓発事業, ⑨地域リハビリテーション活動支援事業, ⑩一般介護予防事業評価事業, ⑪後期高齢者医療健診・歯科健診, ⑫地域生きがい交流事業	
進捗状況評価	おおむね目標どおり進行している。	
進捗状況評価に関する説明	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の検討について、事業実施に向け具体的な開始時期が決定したことは大きな前進といえる。他の事業についても着実に実施していることから「おおむね目標どおり進行している。」と評価する。	
検討委員会意見		空欄部分は、評価確定後に記載 (以下同様)
次期計画に向けた方向性		
担当課	高齢福祉課, 健康推進課, 保険年金課	

施策の方向	②在宅生活をできるだけ続けていくために
事業名	①医療・介護多職種連携事業、②地域ケア会議「医療・介護連携部会」を活用した推進、③高齢者生活支援ヘルパー事業、④高齢者寝具洗濯乾燥消毒サービス事業、⑤高齢者等訪問福祉理容・美容サービス事業、⑥高齢者生活支援ショートステイ事業、⑦移動・送迎サービス事業、⑧高齢者等紙おむつ等支給事業、⑨高齢者緊急ショートステイサービス事業、⑩高齢者送迎サービス事業
進捗状況評価	おおむね目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	医療・介護多職種連携事業については、目標値を達成し、研修に加え市民講演会を開催した。他の事業についても、適切に実施されていることから「おおむね目標どおり進行している。」と評価する。
検討委員会意見	
次期計画に向けた方向性	
担当課	高齢福祉課，地域共生推進課

施策の方向	③家族の介護負担を軽減するために
事業名	①家族介護者交流会、②はいかい高齢者等家族支援サービス事業、③家族介護慰労金支給事業、④認知症の人を支える家族の会の開催支援、⑤認知症カフェ
進捗状況評価	おおむね目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	家族介護者交流会は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも実施できている。その他の事業も適切に実施したことを踏まえ「おおむね目標どおり進行している。」と評価する。
検討委員会意見	
次期計画に向けた方向性	
担当課	高齢福祉課

基本目標2 だれもが安心して暮らせる環境づくりを進める

施策の方向	①安心して介護サービスを利用できるように
事業名	①要介護認定の適正化, ②ケアプラン点検, ③縦覧点検・医療情報との突合, ④事業者指導・育成, ⑤第三者評価の受審の促進, ⑥介護サービス相談員派遣等事業, ⑦苦情受付窓口の設置, ⑧住宅改修・福祉用具点検, ⑨介護給付費通知
進捗状況評価	おおむね目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	ケアプラン点検については, 給付実績等の情報を活用しながらケアマネジャーと保険者がともに行ったことで, ケアマネジメントの質の向上につながることが期待される。その他の事業についても, 滞りなく事業を進めたことから「おおむね目標どおり進行している。」と評価する。
検討委員会意見	
次期計画に向けた方向性	
担当課	高齢福祉課, 地域共生推進課

施策の方向	②情報を必要な人につなげるために
事業名	①地域資源管理システムによる情報提供, ②多様な情報を提供する仕組みづくり
進捗状況評価	おおむね目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	地域資源管理システムによる情報提供については, 令和3年度に引き続き, 地域包括支援センターと連携して実施している。また, 様々な方法での情報提供も行っていることから「おおむね目標どおり進行している。」と評価する。
検討委員会意見	
次期計画に向けた方向性	
担当課	高齢福祉課

施策の方向	③高齢者の悩みや不安等の解消に向けて
事業名	①総合相談支援事業，②関係団体・民生委員等との連携強化，③介護サービス相談員派遣等事業【再掲】
進捗状況評価	おおむね目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	総合相談支援事業については，相談件数は増加しているものの対応することができている。また，民生委員の定例会に出席するなどの取組を通じて，関係団体等との連携も取れていることから「おおむね目標どおり進行している。」と評価する。
検討委員会意見	
次期計画に向けた方向性	
担当課	高齢福祉課

施策の方向	④安全確保に向けて
事業名	①高齢者救急通報システム等事業，②住民組織（自主防災組織等）による高齢者世帯等の安全確保の仕組みづくり，③避難行動要支援者*登録制度，④行方不明者通報時の情報発信，⑤高齢者に対する交通安全教育・啓発，⑥高齢者の安否確認方法の検討
進捗状況評価	おおむね目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	高齢者救急通報システム等事業については，以前からニーズのあった電話回線不要型を導入したことで，より多くの市民にとって利用しやすくなった。その他の事業についても着実に実施していることから「おおむね目標どおり進行している。」と評価する。
検討委員会意見	
次期計画に向けた方向性	
担当課	高齢福祉課，防災安全課，地域共生推進課，交通対策課

施策の方向	⑤社会からの孤立を防ぐために
事業名	①生活支援・介護予防サービス体制整備の推進, ②ひとり暮らし高齢者等地域交流会の実施, ③敬老事業
進捗状況評価	おおむね目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	ひとり暮らし高齢者等地域交流会の実施については, 新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて開催形態を変更しながら交流会を実施した。その他の事業についても, 継続して実施したことから「おおむね目標どおり進行している。」と評価する。
検討委員会意見	
次期計画に向けた方向性	
担当課	高齢福祉課, 地域共生推進課

施策の方向	⑥高齢者の多様な住まいの確保に向けて
事業名	①福祉型高齢者住宅事業(シルバーピア), ②高齢者民間賃貸住宅のあっせん, ③高齢者住宅確保事業, ④高齢者居住の公的保証, ⑤高齢者自立支援住宅改修給付事業
進捗状況評価	おおむね目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	全ての事業について, 利用できる体制は整っていたため, 「おおむね目標どおり進行している。」と評価する。
検討委員会意見	
次期計画に向けた方向性	
担当課	高齢福祉課

施策の方向	⑦外出しやすいまちを目指して
事業名	①道路交通秩序の維持，②高齢者運転免許自主返納支援事業，③バリアフリーの推進，④道路交通環境の整備
進捗状況評価	おおむね目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	全ての事業について適切に事業を進めたため「おおむね目標どおり進行している。」と評価する。
検討委員会意見	
次期計画に向けた方向性	
担当課	道路管理課，交通対策課，高齢福祉課，まちづくり計画課，建設事業課

施策の方向	⑧個人の権利を尊重するために
事業名	①高齢者虐待防止に向けた地域におけるネットワークの構築，②消費者被害の防止，③高齢者成年後見制度利用支援事業，④苦情受付窓口の設置【再掲】，⑤第三者評価の受審の促進【再掲】，⑥高齢者虐待に対する正しい知識・理解の普及
進捗状況評価	おおむね目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	高齢者虐待防止に向けた地域におけるネットワークの構築について，令和3年度に引き続き，必要な機関との連携や支援を継続しており，参加機関数も目標値を上回っている。その他の事業についても，市民を対象に情報提供を行ったり，事業所を対象に勉強会を開催したりしていることから「おおむね目標どおり進行している。」と評価する。
検討委員会意見	
次期計画に向けた方向性	
担当課	高齢福祉課，地域共生推進課，経済課

施策の方向	⑨認知症施策の推進に向けて
事業名	①チームオレンジの構築, ②認知症普及啓発講演会の開催, ③認知症初期集中支援推進事業, ④認知症キャラバン・メイト養成, ⑤認知症サポーターステップアップ講座, ⑥認知症サポーターフォローアップ講座, ⑦認知症の人を支える家族の会の開催支援【再掲】, ⑧認知症カフェ【再掲】, ⑨認知症サポーターの養成
進捗状況評価	おおむね目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	チームオレンジの構築に向け, 認知症地域支援推進員連絡会で引き続き検討を重ねている。また, 認知症キャラバン・メイト養成講座を実施し, 市民が認知症に対する理解をさらに深めていること, その他の事業についても適切に実施していることから「おおむね目標どおり進行している。」と評価する。
検討委員会意見	
次期計画に向けた方向性	
担当課	高齢福祉課

基本目標3 少子高齢社会を迎え地域福祉を進めるために市民一人ひとりが福祉の意識を高める

施策の方向	①地域福祉を進めるために
事業名	①生活支援・介護予防サービス体制整備の推進, ②地域ケア会議の効果的な運営, ③地域福祉推進協議会の開催
進捗状況評価	おおむね目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	重点事業はいずれも目標値を下回っている指標はあるが、より良い活動ができるように体制の変更を行ったり、地域ケア会議に様々な職種のメンバーが参加し連携体制の基盤づくりが進んでいる。取組事業についても委員同士の交流が図られたことから、「おおむね目標どおり進行している。」と評価する。
検討委員会意見	
次期計画に向けた方向性	
担当課	高齢福祉課, 地域共生推進課

施策の方向	②市民活動・ボランティア活動等の活性化に向けて
事業名	①市民活動などに関する情報提供・ネットワークづくり, ②老人クラブの支援, ③介護支援ボランティアの育成, ④生活支援隊・介護予防応援隊の確保・育成
進捗状況評価	おおむね目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	いずれの事業についても着実に実施できていることから「おおむね目標どおり進行している。」と評価する。
検討委員会意見	
次期計画に向けた方向性	
担当課	高齢福祉課, 協働コミュニティ課

基本目標4 高齢者がいきいきと活動を続けていける地域づくりを進める

施策の方向	①自己の充実に向けて
事業名	①生涯学習の推進, ②体育施設使用料の減免, ③地域での生きがいづくり・仲間づくり, ④地域介護予防活動支援事業【再掲】, ⑤地域生きがい交流事業【再掲】
進捗状況評価	おおむね目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	地域での生きがいづくり・仲間づくりの事業については, 公民館において, 既存のグループ活動の充実のために公開講座を実施した。このことで, 新しい仲間との交流が生まれ, グループ活動の活性化につながった。その他にも, 高齢者が健康で生きがいを持って生活できるような様々な事業を実施したことから「おおむね目標どおり進行している。」と評価する。
検討委員会意見	
次期計画に向けた方向性	
担当課	社会教育課, スポーツ振興課, 公民館課, 高齢福祉課

施策の方向	②高齢者の知識や技術・経験を活かした社会を推し進めるために
事業名	①シルバー人材センター*の支援, ②人材バンク, ③就労・就業相談・情報提供
進捗状況評価	おおむね目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	いずれの事業も適切に行われたことを踏まえ「おおむね目標どおり進行している。」と評価する。
検討委員会意見	
次期計画に向けた方向性	
担当課	地域共生推進課, 社会教育課, 経済課

施策の方向	③様々な世代との交流に向けて
事業名	①異世代交流事業, ②高齢者ボランティアによる異世代交流
進捗状況評価	おおむね目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	いずれの事業でも, 高齢者とそれ以外の世代との交流が図られたため「おおむね目標どおり進行している。」と評価する。
検討委員会意見	
次期計画に向けた方向性	
担当課	公民館課, 子ども子育て支援課

基本目標5 高齢者を支える人材を確保・育成する

施策の方向	①誇りとやりがいを持ってわがまちで働き続けられるために
事業名	①ケアマネジャーへの支援, ② 教育・研修の充実, ③市内介護従事者の就労支援の検討, ④生活支援隊・介護予防応援隊の確保・育成【再掲】, ⑤事務負担軽減に向けた支援の検討, ⑥資格取得に向けた支援, ⑦国分寺市介護保険事業者各種連絡会開催支援
進捗状況評価	おおむね目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	ケアマネジャーへの支援については、地域包括支援センターが丁寧に助言や来所時に声掛けを行うなど、引き続き関係構築のため工夫している。その他の事業についても滞りなく実施したことから「おおむね目標どおり進行している。」と評価する。
検討委員会意見	
次期計画に向けた方向性	
担当課	高齢福祉課

施策の方向	②介護職の魅力を伝えるために
事業名	①介護・福祉の魅力発信, ②職場体験機会の提供
進捗状況評価	おおむね目標どおり進行している。
進捗状況評価に関する説明	介護・福祉の魅力発信については、市内のイベントにおける福祉の仕事に関するPRの実施を検討した。職場体験機会の提供については感染症拡大防止の観点から中止となった。これらを踏まえ「おおむね目標どおり進行している。」と評価する。
検討委員会意見	
次期計画に向けた方向性	
担当課	高齢福祉課, 学校指導課

4 高齢者福祉に関するアンケートから把握した現状と課題

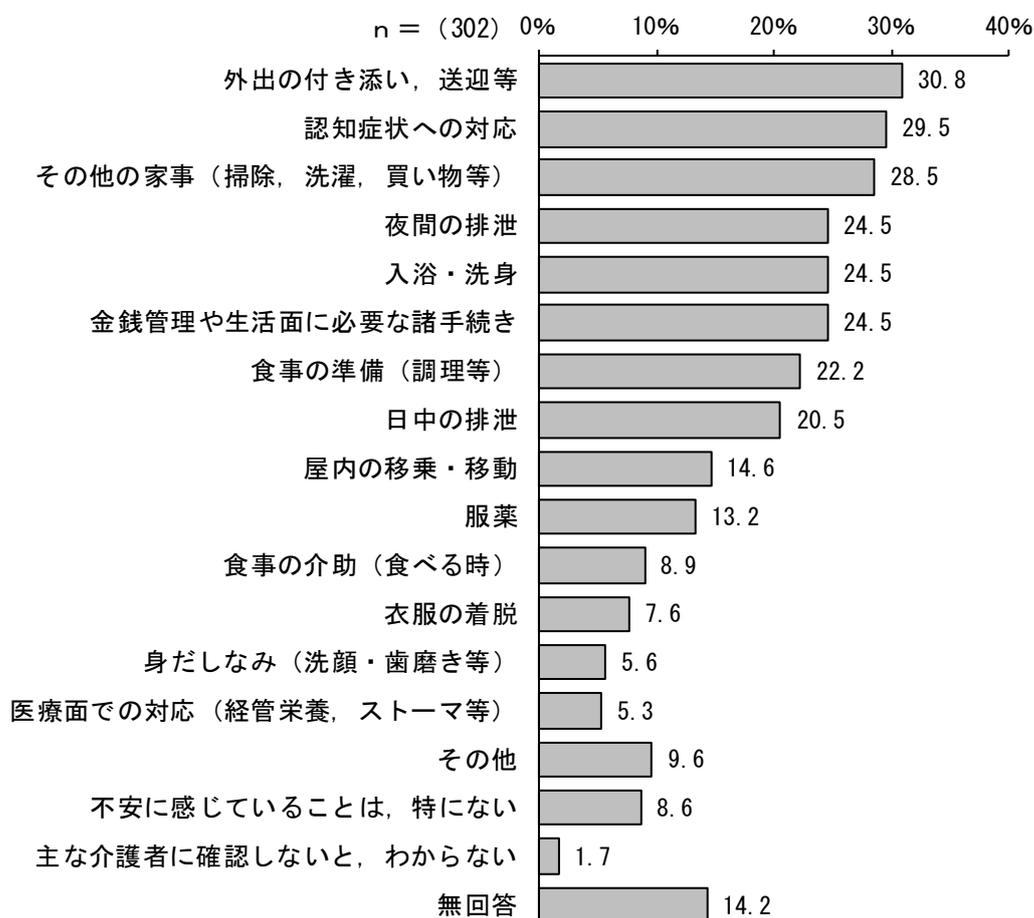
(1) 地域共生社会の実現に向けて

①主な介護者が不安に感じる介護等について（在宅介護実態調査）

現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者が不安に感じる介護等は、「外出の付き添い，送迎等」が 30.8%で最も多く，次いで「認知症状への対応」（29.5%），「その他の家事（掃除，洗濯，買い物等）」（28.5%），「夜間の排泄」，「入浴・洗身」，「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」（それぞれ 24.5%）等が続いています。

主な介護者の不安解消に向けて，必要な相談支援や情報提供，サービス提供がなされるような体制づくりが重要です。

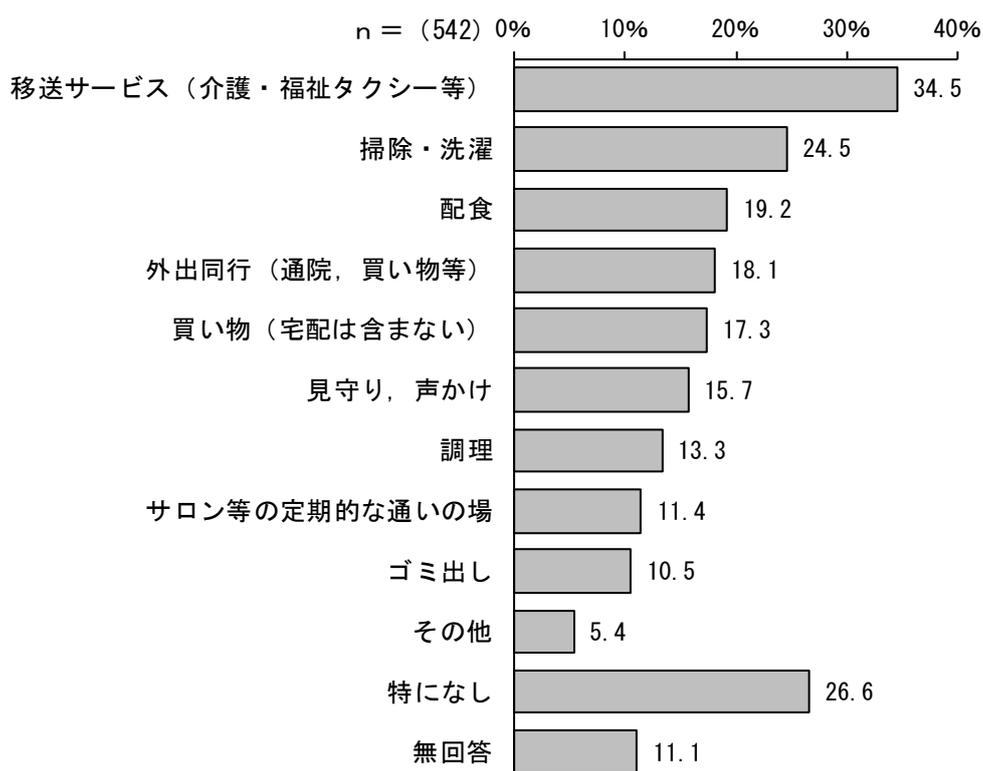
【主な介護者が不安に感じる介護等】(複数回答)



②在宅介護の継続に必要と感じる支援・サービスについて（在宅介護実態調査）

在宅生活に必要と感じる支援・サービスとしては、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が34.5%で最も多く、次いで「掃除・洗濯」（24.5%）、「配食」（19.2%）、「外出同行（通院，買い物等）」（18.1%）等が続いています。一方、「特になし」が26.6%となっています。今後の世帯動向や生活支援ニーズを見据えつつ，在宅生活の継続に向けての支援体制づくりを進めていくことが必要です。

【在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス】(複数回答)



※ 介護保険サービス，介護保険サービス以外の支援・サービスともに含む

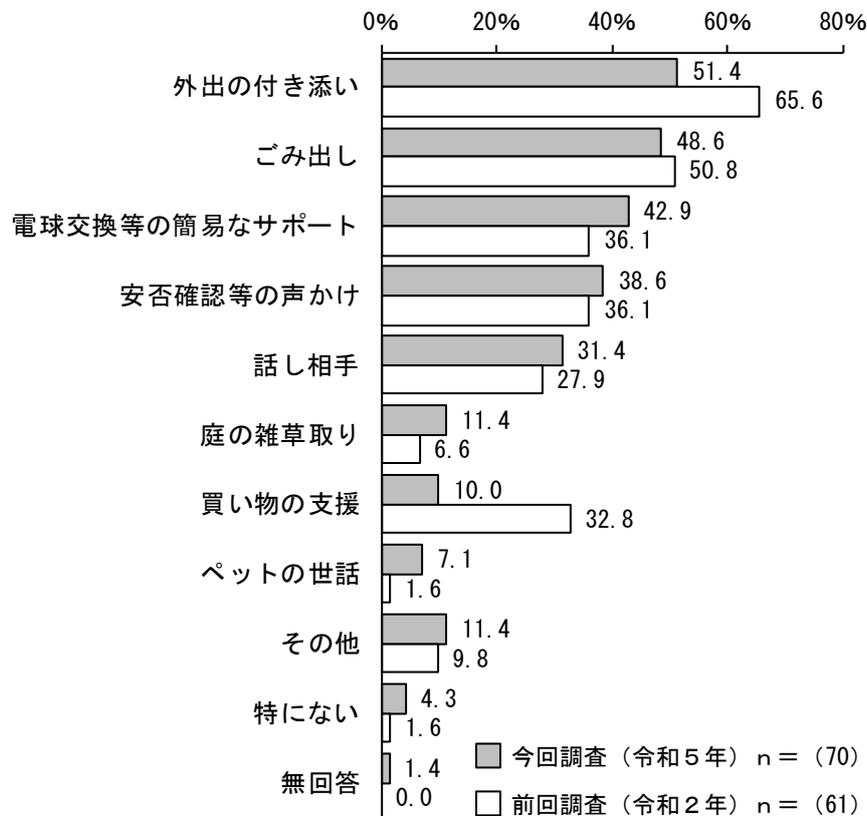
③在宅生活を送る上で必要と思われるサービスや支援内容について（介護支援専門員調査）

在宅生活を送る上で必要と思われるサービスや支援内容としては、「外出の付き添い」が51.4%で最も多く、次いで「ごみ出し」（48.6%）等が続いています。

また、「その他」の主な回答としては、「通院・受診の同行」、「服薬の声掛け」等となっています。

在宅生活を送る上で必要なサービス提供や支援を行う体制づくりが重要です。

【在宅生活を送る上で必要と思われるサービスや支援内容】(複数回答)



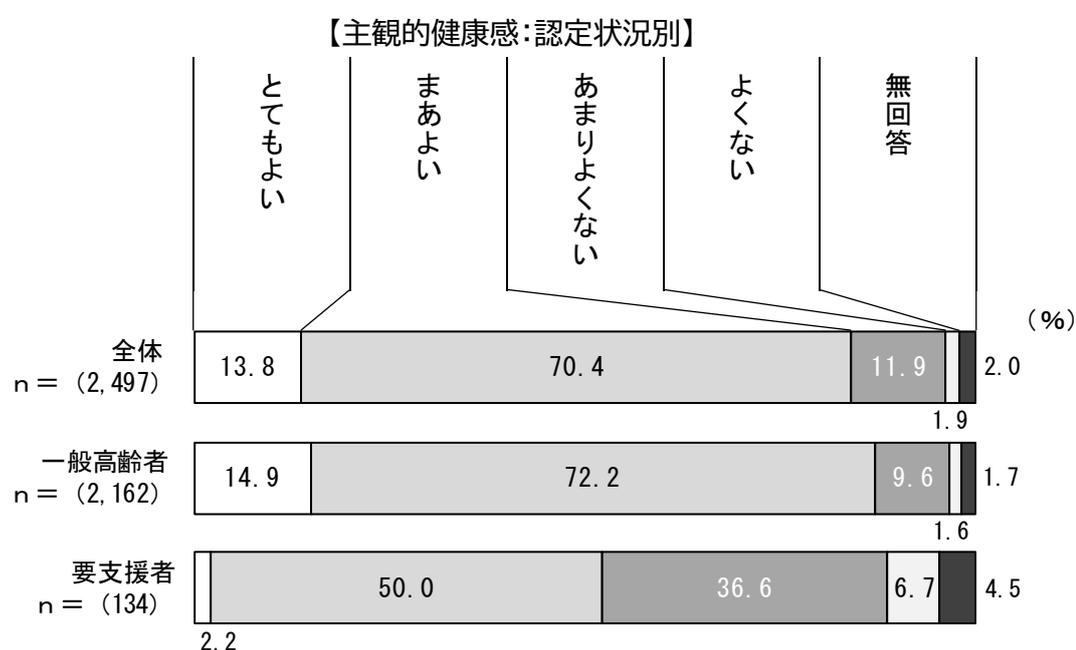
(2) 介護予防の推進に向けて

①主観的健康感について（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

主観的健康感についてみると、「(とても・まあ) よい」を合わせた回答は 84.2%、「あまりよくない」、「よくない」を合わせた回答は 13.8%となっています。

認定状況別にみると、「(とても・まあ) よい」を合わせた回答は、一般高齢者が 87.1%、要支援者が 52.2%となっています。

要支援者になると主観的健康感について、「あまりよくない」、「よくない」と回答する割合が増えることから、健康寿命の延伸に向けた介護予防と健康づくりの一体的な取組の検討が必要と考えられます。



②閉じこもり傾向について（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

【閉じこもり傾向に関する設問】

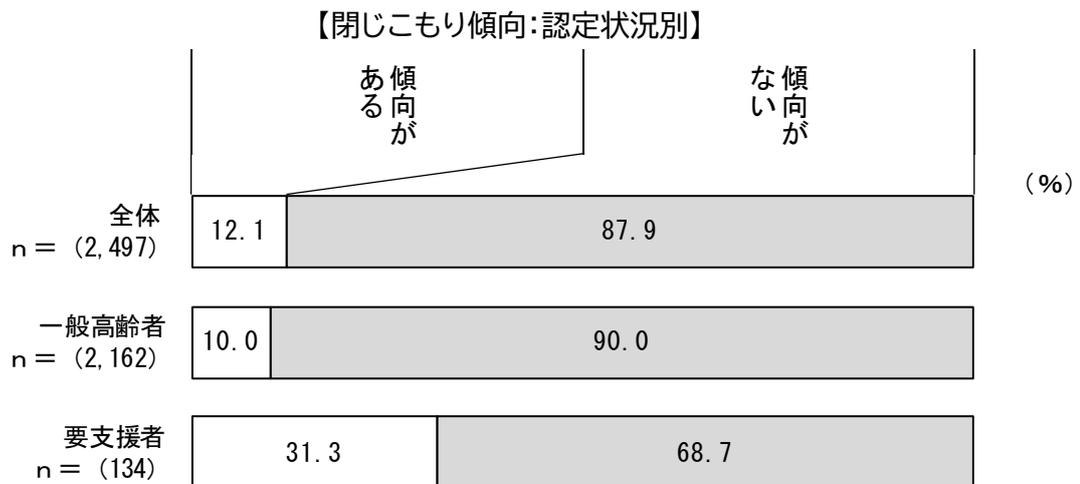
問番号	設問	該当する選択肢
問2（6）	週に1回以上は外出していますか	「ほとんど外出しない」 「週1回」

上記設問で、「ほとんど外出しない」又は「週1回」と回答している場合は閉じこもり傾向のある高齢者になります。

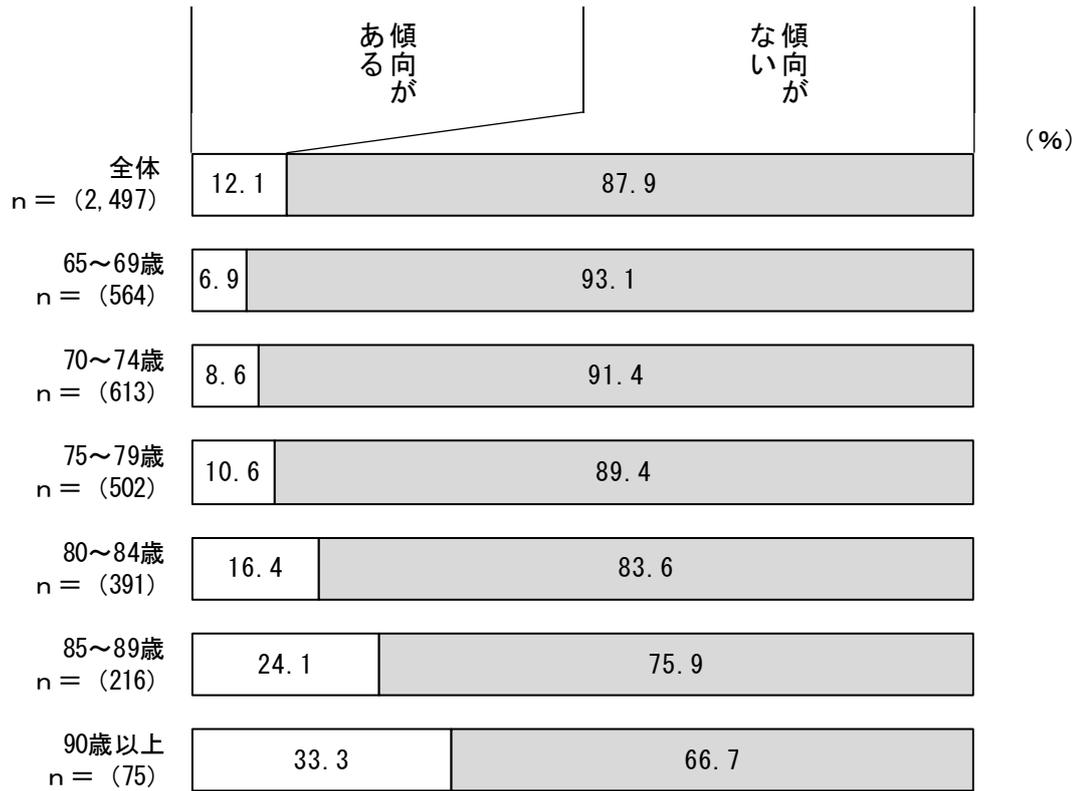
該当する選択肢の回答結果から、閉じこもり傾向のある高齢者は12.1%となっています。認定状況別にみると、要支援者が31.3%、一般高齢者が10.0%となっています。

年齢別にみると、年齢が上がるるとともに閉じこもり傾向のある高齢者の割合が多くなっています。

閉じこもりリスクが高まることにより身体機能が低下し、要介護状態になるリスクも高まると考えられます。そのためにも、要支援者になる前の介護予防は大切であり、その予防に向けた介護予防事業等の取組が必要と考えます。

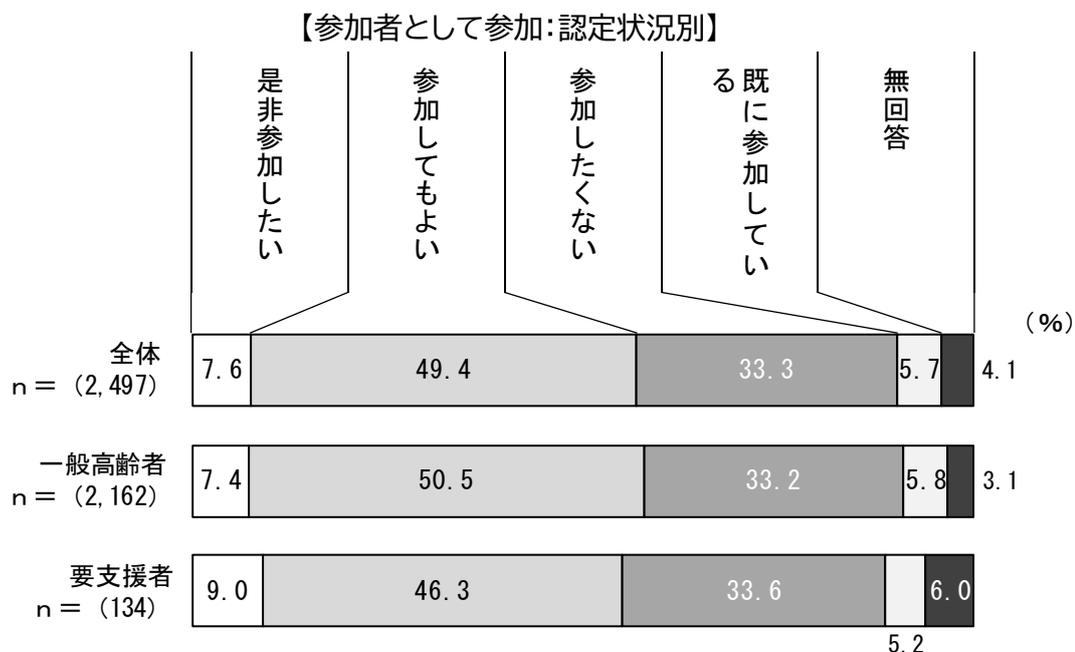


【閉じこもり傾向:年齢別】



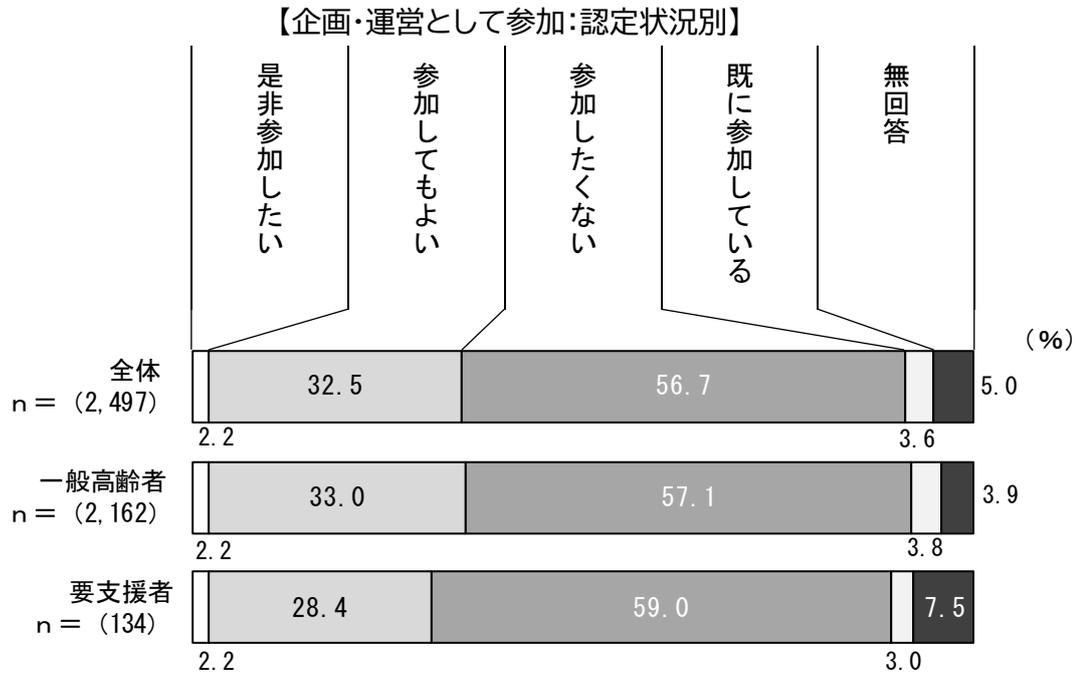
③地域活動への参加意向について（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

今後、健康づくり活動や趣味等のグループ活動に参加者として参加してみたいかについては、「参加してもよい」が49.4%で最も多く、次いで「参加したくない」（33.3%）、「是非参加したい」（7.6%）、「既に参加している」（5.7%）が続いています。さまざまな参加者の状況にあわせた参加形態を考えていくことも必要です。



企画・運営として参加してみたいかについては、「是非参加したい」が 2.2%、「参加してもよい」が 32.5%となっています。「是非参加したい」、「参加してもよい」を合わせた参加に前向きな方の割合は 34.7%となっています。

企画・運営としての参加に前向きな方の割合が3割以上いることに改めて着目し、積極的な地域活動を支援する体制づくりが必要です。



(3) 認知症施策の推進に向けて

①認知機能の低下について（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

【認知機能の低下に関する設問】

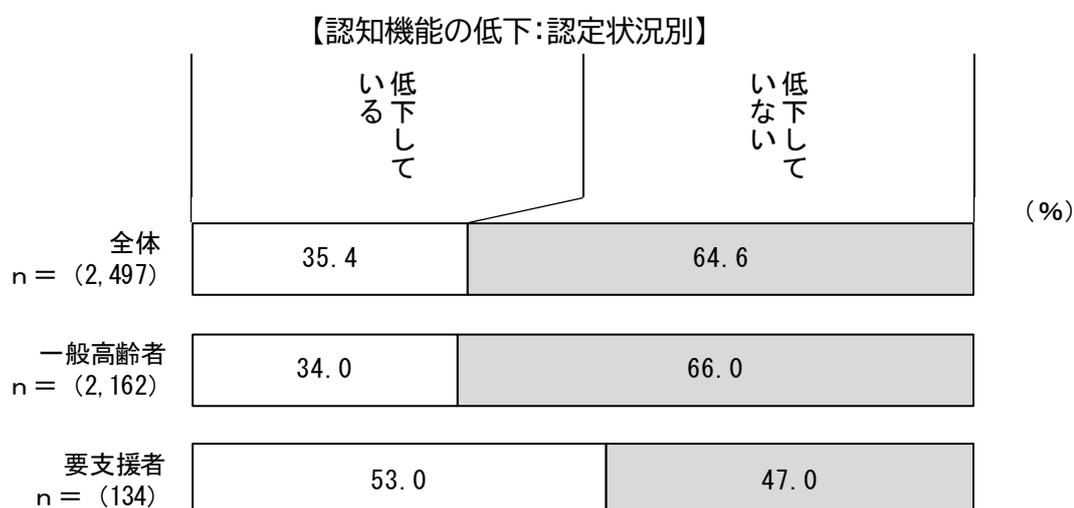
問番号	設問	該当する選択肢
問4 (1)	物忘れが多いと感じますか	「はい」

上記設問で、「はい」と回答した場合は、認知機能の低下がみられる高齢者になります。

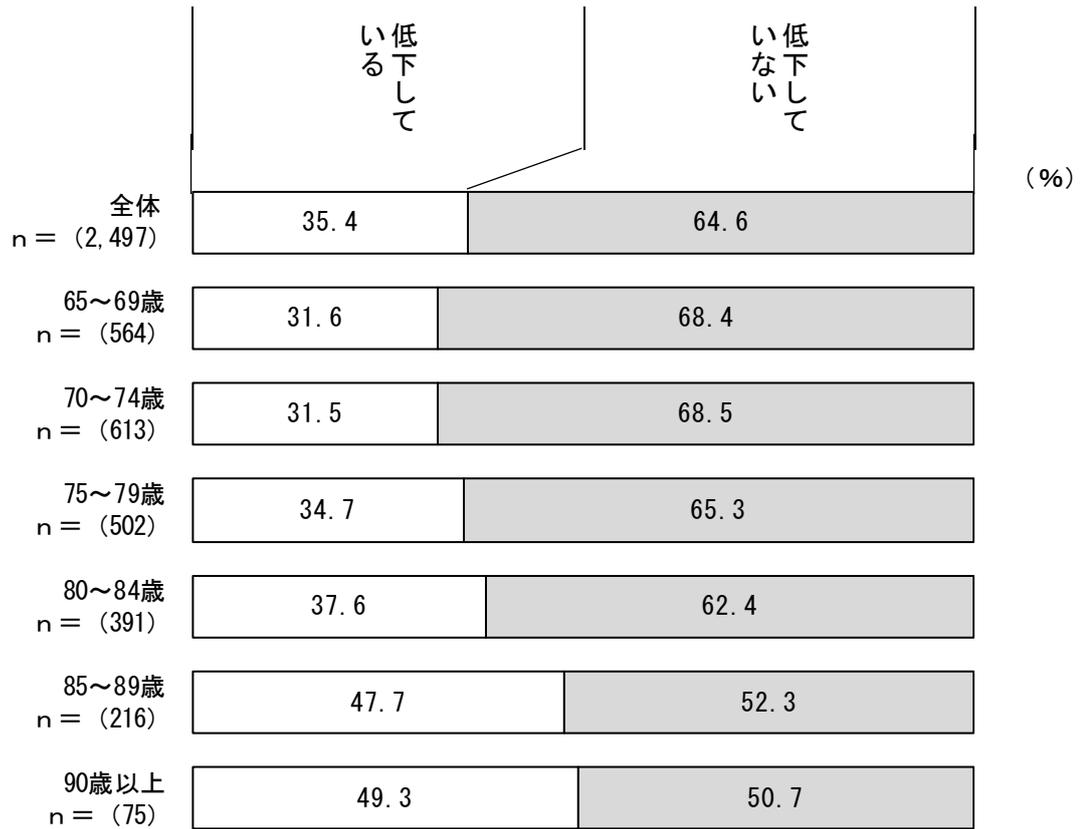
該当する選択肢の回答結果から、認知機能が低下している高齢者は35.4%となっています。認定状況別にみると、要支援者が53.0%、一般高齢者が34.0%となっています。

年齢別にみると、75歳以上については年齢が上がるとともに認知機能の低下がみられる高齢者の割合が多くなっています。

これらの結果からみて、認知機能低下のリスク割合は閉じこもりリスクと比べて年齢の若い段階から高まり、要支援者ではない方でもリスクが高いといえます。認知症の方を地域であたたく見守れる体制づくり、地域づくりが必要であり、たとえ認知症になったとしてもその進行をおだやかにしていくための取組も介護予防事業と連動して必要となります。



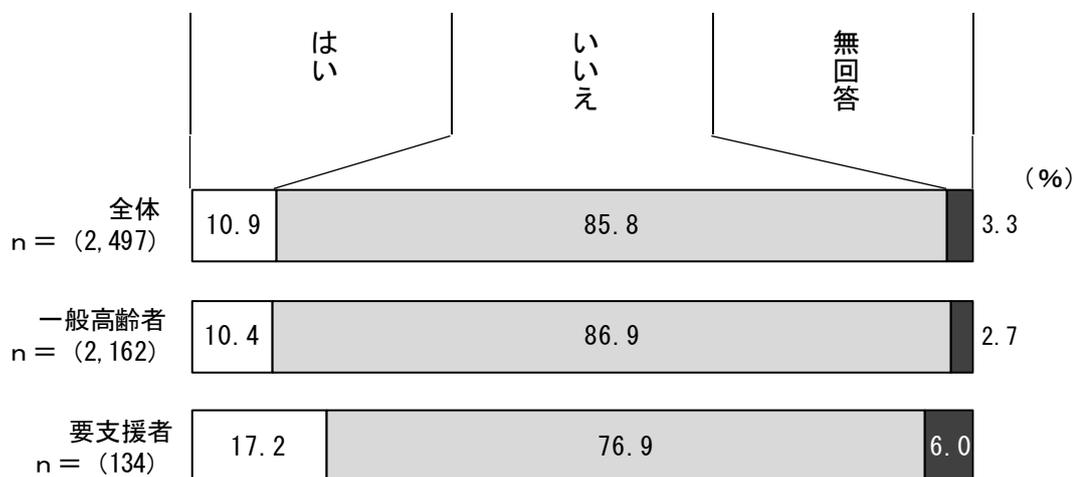
【認知機能の低下:年齢別】



②認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人の有無について（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人の有無については、「はい」が10.9%、「いいえ」が85.8%となっています。

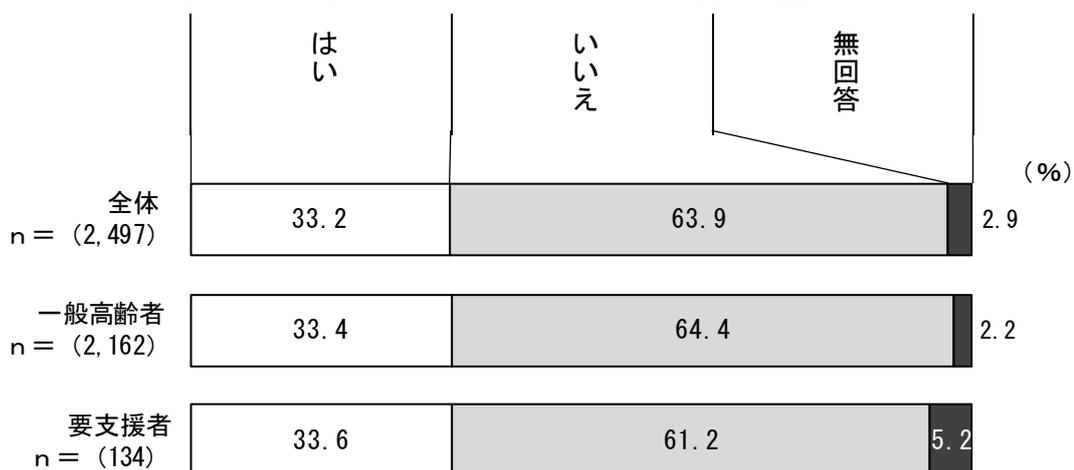
【認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人の有無：認定状況別】



③認知症に関する相談窓口の認知度について（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

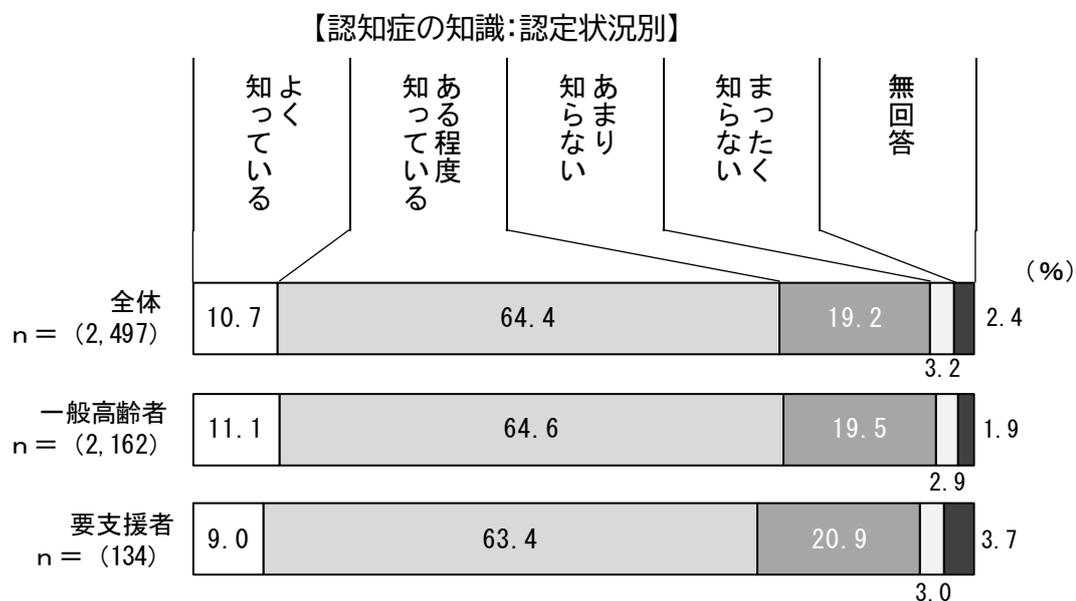
認知症に関する相談窓口を知っているかについては、「はい」が33.2%、「いいえ」が63.9%となっています。

【認知症に関する相談窓口の認知度：認定状況別】



④認知症についてどの程度知っていますか（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

認知症についてどの程度知っているかについては、「ある程度知っている」が64.4%で最も多く、次いで「あまり知らない」（19.2%）, 「よく知っている」（10.7%）等が続いています。



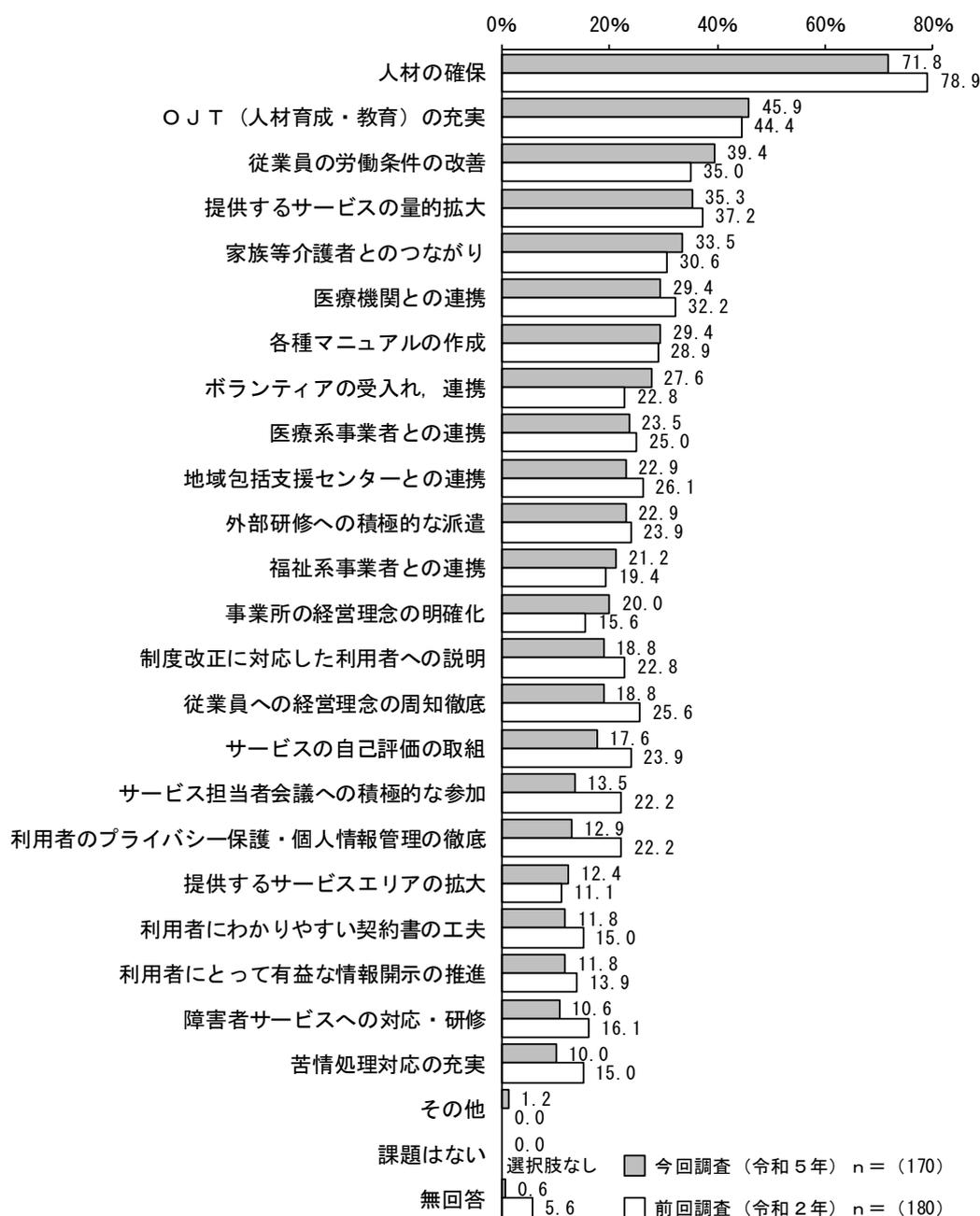
(4) 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化に向けて

①事業所での課題について（介護保険事業者調査）

事業所で課題となっていることは、「人材の確保」が71.8%で最も多く、次いで「OJT（人材育成・教育）の充実」（45.9%）、「従業員の労働条件の改善」（39.4%）等が続いています。

前回の調査結果と比較すると、「利用者のプライバシー保護・個人情報管理の徹底」は9.3ポイント減少しています。サービス需要の増加が見込まれる中、サービスを支える人材の確保に向けた取組がさらに重要課題として浮き彫りになっています。

【事業所での課題】(複数回答)

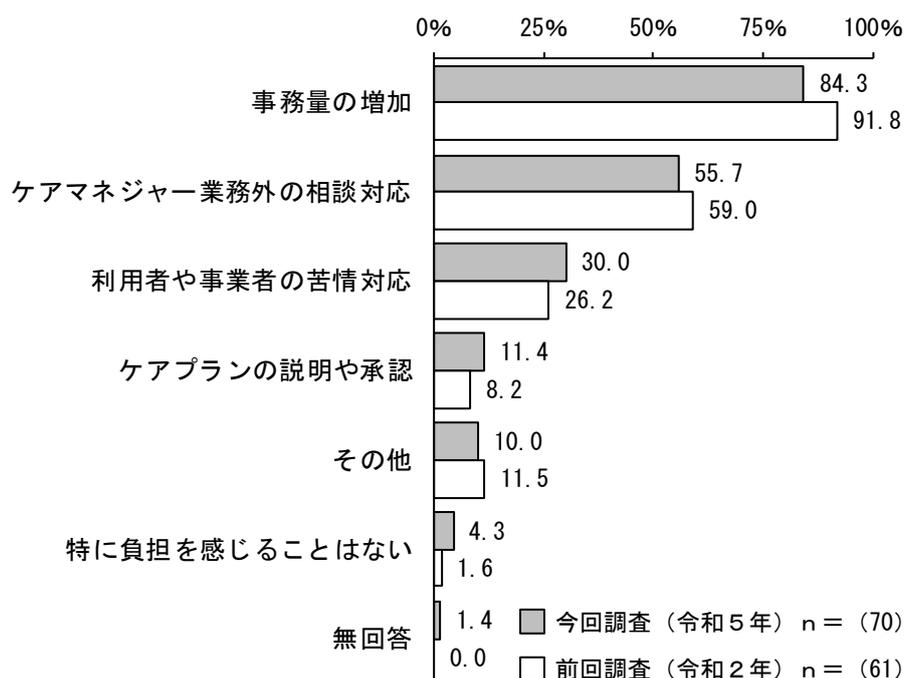


②介護支援専門員の業務で負担に感じていることについて（介護支援専門員調査）

介護支援専門員の業務について、負担を感じていることとしては、「事務量の増加」が84.3%で最も多く、次いで「ケアマネジャー業務外の相談対応」（55.7%）等が続いています。

介護支援専門員が抱える事務量や業務外の相談対応、苦情対応などにつき、今後も研修や相談体制の充実を図る等、負担感を軽減できるような取組が求められています。

【介護支援専門員の業務の負担】(複数回答)



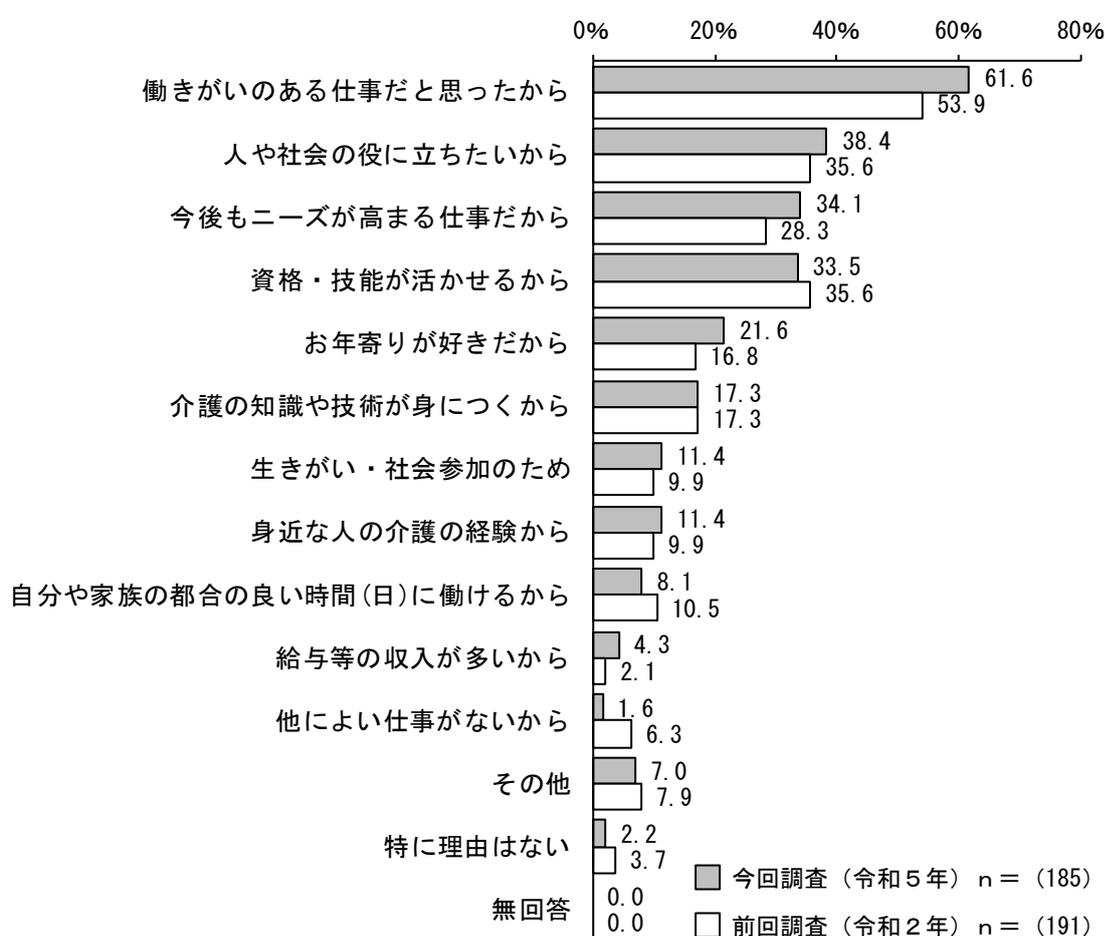
③現在の仕事を選んだ理由について（介護職員等調査）

現在の仕事を選んだ理由としては、「働きがいのある仕事だと思ったから」が 61.6% で最も多く、次いで「人や社会の役に立ちたいから」（38.4%）、「今後もニーズが高まる仕事だから」（34.1%）等が続いています。

前回の調査結果と比較すると、「働きがいのある仕事だと思ったから」が 7.7 ポイント増加している一方、「他によい仕事がないから」が 4.7 ポイント減少しています。

介護職員等が定着し、誇りとやりがいを持って働き続けられる職場環境づくりに向け、事業者の各種取組が重要になっています。

【現在の仕事を選んだ理由】（複数回答）



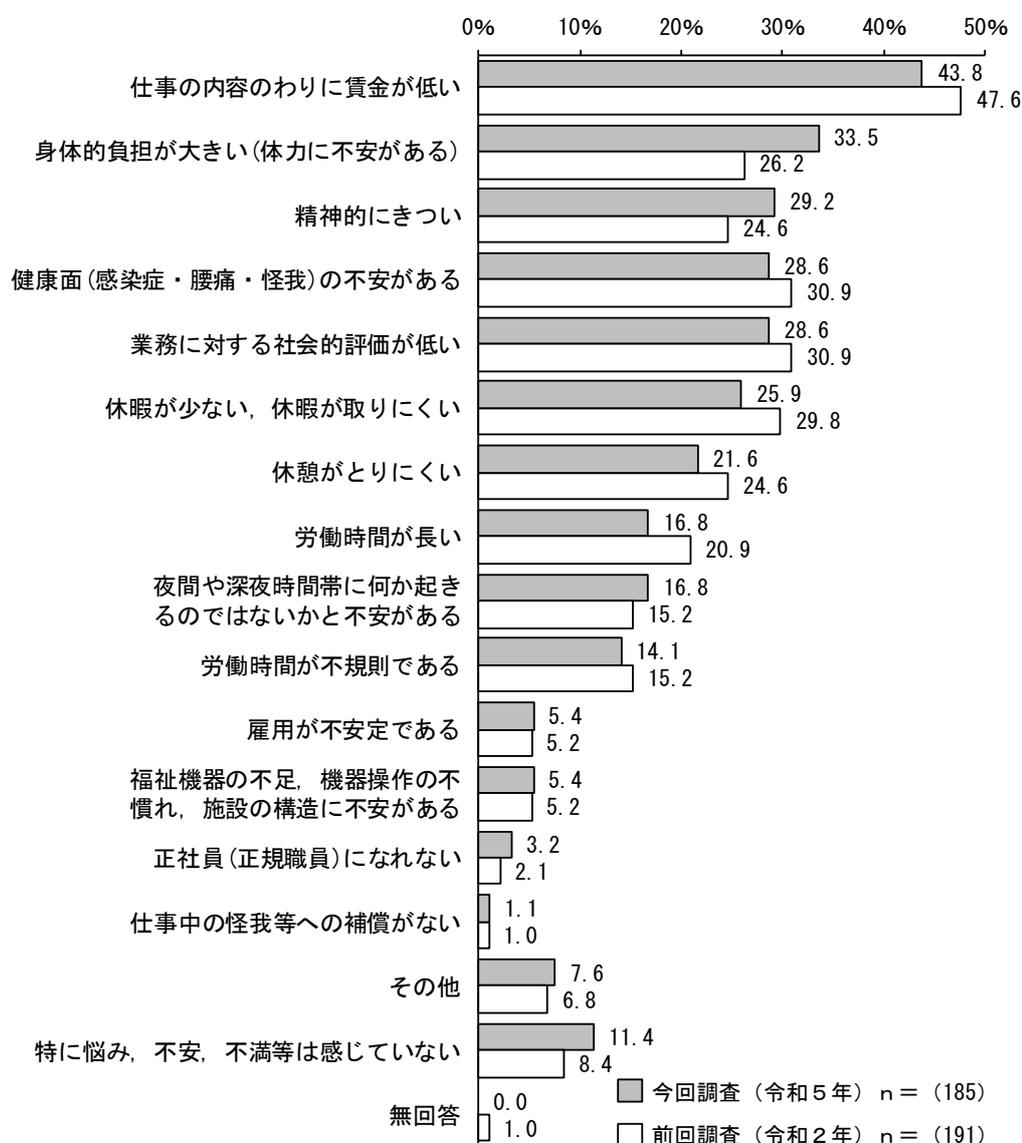
④働く上での不安や悩みについて（介護職員等調査）

労働条件・仕事の負担に関する不安や悩みとしては、「仕事の内容のわりに賃金が低い」が43.8%で最も多く、次いで「身体的負担が大きい（体力に不安がある）」（33.5%）、「精神的にきつい」（29.2%）等が続いています。

前回の調査結果と比較すると、「身体的負担が大きい（体力に不安がある）」が7.3ポイント増加しています。

賃金に対する不安を持つ介護職員等が多い傾向が続いており、処遇改善に関する取組が必要です。

【働く上での不安や悩み】(複数回答)



5 関係団体ヒアリングから把握した現状と課題

関係団体ヒアリングにおいて寄せられた意見や要望を、本計画の基本目標別に分類して課題を整理しました。

基本目標1 健康で、できるだけ自分の力を活かして在宅生活を送る

- 独居高齢者や、要介護状態の親と独身介護者の世帯が増加傾向となっている。独居の方も安心して生活を継続したり、主な介護者が家事や仕事と介護を両立出来るよう充実したサポートに努めたい。【訪問看護連絡会】
- 訪問リハビリテーションの事業所が少ない。【ケアマネジャー連絡会】
- コロナ禍の中で実施が困難だった在宅医療と介護の連携を強化していくことが課題。【医師会】
- 歯科医師、医師、看護師、リハ職、介護職が、それぞれできることをお互いに理解しあいたい。【歯科医師会】
- 8050世帯、経済的困窮、住宅問題、夫婦間トラブルなど、高齢者福祉という枠組みでは対応しきれない状況が増えている。隣接分野の学びも追いつかず、他機関との連携といってもどの状況でどんな連携ができるのかという経験が浅いため、うまく連携、協働できていない面があると感じている。【地域包括支援センター】
- 本人だけでなく家族自身にも支援が必要なケースが増加している。これまで以上に他機関連携の必要性と、包括支援センターだけでは解決できない課題を感じる。【地域包括支援センター】
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、外出や交流減少によるフレイルが加速している。転倒等事故が増え、要介護申請、サービス希望者が増えている。【地域包括支援センター】
- 後期高齢期を迎え体力低下するなどしても、歩いて行ける範囲で気軽に立ち寄り楽しんで活動できる場所があると、フレイル予防や福祉相談につながりやすい地域となれるのではないか。【地域包括支援センター】
- 支援対象者の家族に課題があるケースでの支援が大きなストレスになっている。その家族自身の課題（精神疾患、発達障害、経済的困窮など）が前面に出てきてしまい、家族からの電話等への対応で職員が疲弊してしまう状況が複数、同時並行している。【地域包括支援センター】

基本目標2 だれもが安心して暮らせる環境づくりを進める

- 24時間対応可能な在宅医療の充実が望まれていると思う。【訪問看護連絡会】
- 障害者や引きこもり状態の家族との同居、片親世帯等、複雑な家族背景をもった介護者の参加が増えてきている。介護保険制度は高齢者の介護に限定されているため、

- 家族のサポートに限界を感じる。制度の枠を超えた重層的な支援が必要。【きさらぎ会】
- 難病という特異的な疾病に対し、専門的な理解・相談・支援が少ない。現行の制度やシステムに限界を感じており、横断的・重層的な相談支援体制が展開されようとしていることに期待している。【障害者団体】
 - 「8050問題」について、50側の支援に課題がある。本人が何らかの精神の障害を抱えている場合であっても自ら支援を求めることは少なく、医療的な診断を受けていないケースも多く支援者不在でケアマネジャーや地域包括支援センターを中心に関わっている。【地域包括支援センター】
 - 障害者が65歳となった際の介護保険サービスへの移行に関し皆不安に思っている。地域包括支援センターも障害者への理解を深め、日頃の支援に役立ててもらいたい。【障害者団体】
 - 障害者が介護保険サービスへ移行した後も変わらぬ支援を受けられるよう、ケアマネジャーや介護職員は様々な障害に対する理解を深めると共に、障害福祉との連携を強めてもらいたい。【障害者団体】
 - 訪問介護事業所が地域に充足しておらず、サービスを受けられない、選べない現状がある。【ケアマネジャー連絡会】
 - 要支援者の委託事業をしているが、要支援者の人数も増えている。プラン数が多くなると、要介護者の受け入れに影響がでる。【ケアマネジャー連絡会】
 - 西部地域に介護事業所が少ない。隣接する立川市、国立市にも事業所はあるが、総合事業となると国分寺市への指定申請がされていない事業所も多く、要支援の方はサービス利用がなかなか困難である。また、居宅介護支援事業所も少なく、隣接市に依頼することが多いが、受けてもらいやすい環境が必要。【地域包括支援センター】
 - 介護保険外のサービスを知らなかったり、サービスを受けたい時に誰に相談したら良いのかわからないという話を聞く。介護保険内外のサービスを網羅したトータルな介護の相談先に困っている介護者が多い。【きさらぎ会】
 - 複雑化、複合化したケース等の困難ケースが増えている。障害福祉課、生活福祉課、保健所等との連携が必須。【地域包括支援センター】
 - 新型コロナウイルスの5類への移行がなされたが、老健などの高齢者施設では、新型コロナウイルスが終息とならない中で元の状態に戻すのは難しい状況である。【通所事業者連絡会】
 - 家族から独立して一人で暮らしたい高齢者がいたが、なかなか物件が見つからない。空き家問題や居場所づくりにも関連して解決できるかもしれない。【サービス提供責任者連絡会】
 - 障害があるのに加え、高齢になると、住宅に困っているという話をよく聞く。一人暮らしだと、民間のアパートや借家に入るのを断られることがあるため、障害者・

高齢者向けの公的住宅を作ってほしい。【障害者団体】

- 高齢者の一人暮らしがしにくくなっていると感じる。保証会社もあるが、空き家の活用なども検討してもらいたい。【通所事業者連絡会】
- 地域課題として、「交通＝足」の問題をよく聞く。今後ますます移動手段についての悩みを持つ方が増えてくると思われるので、地域の意見を吸い上げて、高齢者の「足」を守ってほしい。【ケアマネジャー連絡会】
- 移動スーパーが増えてほしい。高齢者が気軽に自身で購入できる機会が増えるとよい。【ケアマネジャー連絡会】
- 国分寺市の中心部から離れた地域に住んでいる方は近くに買物ができるお店が少なく不便を感じている。移動販売車による出張販売を定期的実施しており、買物だけでなく地域コミュニティの場としても好評をいただいているが、今後は出張販売の場所まで行くこともできない高齢者が増えることが予想され、宅配サービスの充実を図っていく必要がある。【商工会】
- 軽度認知症、独居、キーパーソンの不在、経済苦など複合的な課題を抱えているケースが増えている。成年後見制度の利用が望まれるが、費用面などで繋がらない場合が多い。また、前提として成年後見制度の地域住民への周知が進んでいない現状がある。【地域包括支援センター】
- 消費者被害が増加傾向だが、地域の中で現実感をもって伝わっていないように思う。市の安全・安心メールでは情報が発信されているが、手口を伝えて未然に防ぐだけでなく、被害を最小限に抑えられたという対応例、成功事例などの情報も有益ではないか。【地域包括支援センター】
- 認知症患者の早期発見、早期介入の体制を整えていくことが課題。【医師会】
- 認知症の人を地域で把握できると周囲にサポートする人の輪が出来る。診断初期から把握できればスムーズに見守りが進むが、元々の近所付き合いが無い人が新たな関係を作るにはハードルが高い。【きさらぎ会】
- 高齢者の多様なニーズにこたえるために、訪問看護師は在宅医療介護の現場で多職種連携の中心となる事が求められ、多様な役割、柔軟な思考と対応が必要となり、抱え込むものが多い。心身の限界を超えないように、関係者の観察とサポートが必要。【訪問看護連絡会】
- 新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、今後、家族会などの開催を再開して支援者と家族の意見交換の場を数多く設けることにより、さらに利用者の思いを汲みとっていききたい。【ケアマネジャー連絡会】
- 地域高齢者が地域包括支援センターをもっと気楽に利用できる環境作りが課題。【医師会】

基本目標3 高齢社会を迎え地域福祉を進めるために市民一人ひとりが福祉の意識を高める

- 個人情報の問題等があり、地域の社会資源一覧が作成できていないため、事業所によって社会資源の活用に偏りがある。【ケアマネジャー連絡会】
- インフォーマルサービスをケアマネや市民に周知することにより、多くの利用者や家族、ボランティアをしたいと思っている人達に広まっていくとよい。【ケアマネジャー連絡会】
- 高齢者の持つ様々な課題を介護保険で賄おうとすると無理がでるが、自費サービスで対応しようとするとはやはり時間的な制約が出たりと無理がでる。地域課題の解決に当たって、無理や矛盾がありつつも許していけるような地域。その地域を支えるのが行政であると、様々な人が手を挙げ、問題や課題が人をつなげるきっかけになるのだと思う。【サービス提供責任者連絡会】
- 女性の利用者が多い中に入って行きにくい男性は多いので、男性が積極的に参加したくなるような居場所が必要。【サービス提供責任者連絡会】
- 高齢者の丸ごとの生活を支えるために、公的なサービスだけでなく、地域社会全体の見守りをはじめとする「支え合い」や「助け合い」、インフォーマルなサービスの充実が重要と感じている。【通所事業者連絡会】
- 介護だけではなくもっと地域でつながりができるように、空き家を活用する等、地域の人も集まれるような場所・居場所作りが必要。【通所事業者連絡会】
- 社会資源について紙ベースでの管理が煩雑であり、電子管理をすすめたい。先々は、相談支援等面談の場面で、タブレットでの情報提供を可能としたい。【地域包括支援センター】

基本目標4 高齢者がいきいきと活動を続けていける地域づくりを進める

- コロナ禍の影響もあり、高齢介護者の外出が控えられる中、毎月のように参加されていた高齢介護者の参加が減少している。【きさらぎ会】
- 自治会、防災会、公民館、地域センターの活動等コミュニティの担い手は高齢者が多いため、代表の後継者がいない、参加者数自体の減少などにより、既存の団体の解散も増えている。【地域包括支援センター】
- 人と人との繋がりが健康寿命を延ばすと言われており、その強化を目指すのであればコミュニティスペースへの投資は必要と感じる。自分の住む地域にそれ程お金がかからずに使える魅力的な場所があれば、自然に若い世代も集まり多世代の交流や地域活動に繋がる。【地域包括支援センター】
- 商工会加入者の高齢化が顕著になっており、補助金、助成金の申請や確定申告の電子申告等デジタル化が進む中で操作に不慣れな高齢の事業者に対する支援が必要。【商工会】

基本目標5 高齢者を支える人材を確保・育成する

- ケアマネジャーの給与が頭打ちになっており、介護職からケアマネジャーになる人が少ない。人手不足解消のためAIでプラン作成をできるのか試してみたいが、専門性が高そうで、その環境を整備できない。また、人材紹介会社を利用するが、多額の紹介手数料が経営を圧迫し、紹介を受けても研修費を充実させられない。【ケアマネジャー連絡会】
- 人手不足のため世代交代、人材育成、稼働時間数のアップなどができない。【サービス提供責任者連絡会】
- 実技を勉強できる場がない。介護職の知識向上のための勉強、仲間作りの場が必要。【サービス提供責任者連絡会】
- ヘルパーの担い手がない。給料等の処遇面での問題がクローズアップされているが、それ以外の職種自体の魅力の部分の大きいような気もしている。事業所としての情報発信も必要だが、そこまで手が回らないため、サービス提供責任者連絡会などで協力してできることがあればいい。また、市で主催する初任者研修も実現できれば、広くヘルパーの必要性もアピールでき、就業のきっかけにもなると思う。【サービス提供責任者連絡会】
- ヘルパー確保が難しい。移動時間が多く、キャンセル時のヘルパーへの給与の補償がなく収入が不安定。拘束時間が長い割に、それが給与に反映されないこともヘルパーのなり手不足になっているのではないか。【サービス提供責任者連絡会】
- 医療職など職員の確保が難しくなっている。また、若い世代の福祉職、相談援助職が減ってきている印象があり、地域包括支援センターの職員やケアマネジャーの高年齢化が進んでいる。【地域包括支援センター】
- 介護職員やリハビリ専門職員等について、職員を継続的に募集しているが応募は少なく、また、採用しても離職してしまう方が多く、安定的な配置が困難な状況が続いている。【通所事業者連絡会】
- 介護職等のマンパワー不足を補完するものとして、外国人介護士や外国人技能実習生の活用などの新たな取組の研究が必要。【通所事業者連絡会】
- 介護予防支援・ケアマネジメントの件数が増加傾向にある。双方をより積極的に展開、維持するには、人員配置の見直しや介護予防支援事業の手順や事務のさらなる簡略化等が必要。【地域包括支援センター】

第1部 計画の考え方
第3章 目指すべき方向性

1 基本理念

～ 基本理念 ～

個人としての尊厳が保たれ 地域・社会の支え合いによる 自立した豊かな生活を実現する

高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増え、また複雑・複合化した課題を抱える世帯が増加することも見込まれるなか、見守りや地域支援の充実、関係機関の連携強化が求められています。さらに、制度の枠や「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現が求められています。国分寺市のまちづくりの最上位計画である「国分寺市総合ビジョン」では、保健・福祉の都市像に「いきいき健やかなまち」を掲げ、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域の支援体制が構築されることにより、人生の最後まで住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境の整備を目指しています。

ここに掲げる理念は、地域が、日頃から健康づくりや介護予防の意識を高めて実践していくこと、生きがいづくりや社会への貢献等が行われ人々が相互に支え合う場となること、自立した生活を支える人材の確保・育成をすること、そしてその取組を通じて市民一人ひとりの生活がより心豊かなものとなることを目指していくものです。

国分寺市では、豊かな高齢社会を築いていくため、個人が尊重され、安全・安心な地域づくりに重きを置いた高齢者保健福祉及び介護保険事業の推進と新たな展開を図ります。

2 基本目標

「基本目標1」	健康で、できるだけ自分の力を活かして在宅生活を送る
「基本目標2」	だれもが安心して暮らせる環境づくりを進める
「基本目標3」	高齢社会を迎え地域福祉を進めるために市民一人ひとりが福祉の意識を高める
「基本目標4」	高齢者がいきいきと活動を続けていける地域づくりを進める
「基本目標5」	高齢者を支える人材を確保・育成する

基本目標1 健康で、できるだけ自分の力を活かして在宅生活を送る

健康を保ち、できる限り住み慣れた地域で自分の力を活かして生活をしていくには、介護保険制度を核とした医療・介護・予防・住まい・生活支援が、一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進が求められます。

介護保険制度は、高齢者が有する能力に応じて自立した日常生活を営むよう支援することや、要介護状態等になることの予防又は要介護状態等の軽減・悪化防止をその制度理念としています。その理念の実現に向けては、地域全体に自立支援・介護予防の普及啓発を図るほか、地域が抱えるニーズや課題を把握し、地域の実態や状況に応じた様々な取組を行うことが必要となります。また、高齢者の心身の状況を捉え、介護予防・健康づくりの取組を通じて健康寿命の延伸を目指すことも必要です。

高齢者が地域においていきいきと自立した生活を送れるよう、多職種協働による高齢者の支援体制の構築を進めます。

また、介護が必要になっても、地域で安心して暮らしていけるよう、高齢者本人への在宅サービスの提供、日常生活支援や、在宅で介護を行う家族等への支援や相談等、介護負担の軽減に向けた取組を進めます。

基本目標2

だれもが安心して暮らせる環境づくりを進める

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増えるなか、高齢者だれもが住み慣れた地域において安心して暮らしていくことができるようにするためには、安否確認や見守りを含め多様化する支援ニーズに対応できるよう、住民・事業者・ボランティア・関係機関等が連携して、共に支え合う地域づくりが必要です。

認知症高齢者の増加が見込まれるなか、認知症の方ができる限り地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、「共生」・「予防」を軸とする認知症施策推進大綱が定められました。認知症施策推進大綱に基づき、認知症の方とその家族の視点を踏まえ、認知症施策の推進を図ります。また、高齢者虐待への対応については、早期発見・見守り等、虐待防止のための地域ネットワークの構築や関係機関との連携強化が重要となります。

さらに、安心して介護保険サービスを利用するためには、質の向上に向けた継続した取組と同時に介護保険制度の持続可能性の確保も求められています。そして、高齢者がある方に適した質の高いサービスの提供を受けるためには、正確かつ多様な情報提供・相談体制の充実も必要です。

また、高齢者だれもが安心して地域で暮らせるために、その前提となる安定的かつ多様な住まいの確保を進めます。

基本目標3 高齢社会を迎え地域福祉を進めるために 市民一人ひとりが福祉の意識を高める

高齢社会を迎え、介護を必要とする高齢者や介護を行う家族だけでなく、障害者や子どもを支える家族、生活困窮に陥った世帯等、複雑・複合化した課題を抱える世帯への支援が重要となります。

このような課題を解決していくためには、従来の制度の枠を超え、サービス提供をする「支える側」と提供を受ける「支えられる側」という画一的な関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持って、助け合いながら暮らしていける地域を目指す必要があります。

そこで、地域が一体化して課題に取り組むためのネットワークを構築するとともに、市民一人ひとりの意識を高め、高齢者の社会参加の促進、地域の活性化を促す取組を進めます。

基本目標4 高齢者がいきいきと活動を続けていける 地域づくりを進める

高齢者が地域社会においていきいきと自立した生活を営んでいくためには、生きがいを持って日常生活を送ることが必要です。

そのためには、高齢者が趣味・特技等を通じて仲間づくりや様々な世代と交流できる場があること、また高齢者がこれまで得た知識や技術・経験を活かせる場があること、ボランティア活動や就労的活動を行うことを通じて、地域社会における居場所と役割を持つことが、重要となります。

様々な世代と交流できる場や地域社会において活動できる場を提供するため、高齢者の生涯学習・生きがいづくり活動や就労支援を推進します。

基本目標5 高齢者を支える人材を確保・育成する

少子高齢化が進展するなか、サービスの量的な提供と質の確保の両面を果たしつつ地域包括ケアシステムを支える介護人材を安定的に確保していくためには、業務の効率化及び質の向上が求められます。市町村は保険者として地域における取組を進める立場から、介護人材確保に向け総合的な取組とともに離職防止・定着促進のための働きやすい環境整備等の取組も一体的に推進していくことが求められています。

そこで、介護人材の確保に向けて行政と関係者が一体となり、就労支援や介護・福祉の魅力の発信に向けた取組を推進します。

また、介護職員が誇りとやりがいを持ってわがまちで働き続けられるために、介護に関わる人材への教育・研修の充実等の支援を行うとともに、働きやすい環境づくりを目指して介護現場の業務効率化に向けた支援を進めます。

3 施策の体系

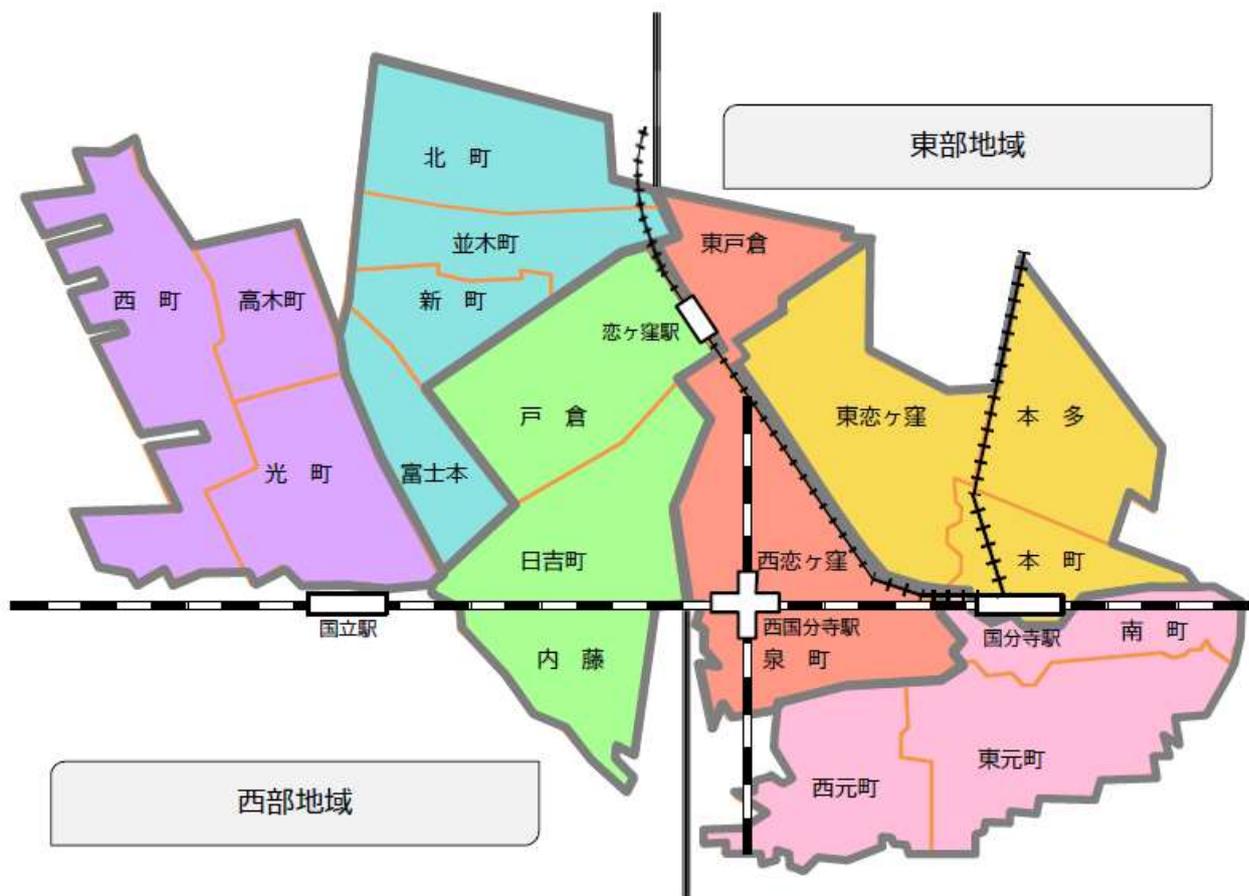
基本理念	基本目標	施策の方向
個人としての尊厳が保たれ地域・社会の支え合いによる自立した豊かな生活を実現する	≪基本目標1≫ 健康で、できるだけ自分の力を活かして在宅生活を送る	1-1 要介護状態にならないために 1-2 在宅生活をできるだけ続けていくために 1-3 家族の介護負担を軽減するために
	≪基本目標2≫ だれもが安心して暮らせる環境づくりを進める	2-1 安心して介護サービスを利用できるために 2-2 情報を必要な人につなげるために 2-3 高齢者の悩みや不安等の解消に向けて 2-4 安全確保に向けて 2-5 社会からの孤立を防ぐために 2-6 高齢者の多様な住まいの確保に向けて 2-7 外出しやすいまちを目指して 2-8 個人の権利を尊重するために 2-9 認知症施策の推進に向けて
	≪基本目標3≫ 高齢社会を迎え地域福祉を進めるために市民一人ひとりが福祉の意識を高める	3-1 地域福祉を進めるために 3-2 市民活動・ボランティア活動等の活性化に向けて
	≪基本目標4≫ 高齢者がいきいきと活動を続けていける地域づくりを進める	4-1 自己の充実に向けて 4-2 高齢者の知識や技術・経験を活かした社会を押し進めるために 4-3 様々な世代との交流に向けて
	≪基本目標5≫ 高齢者を支える人材を確保・育成する	5-1 誇りとやりがいを持ってわがまちで働き続けられるために 5-2 介護職の魅力を伝えるために

4 日常生活圏域

(1) 本計画における日常生活圏域の設定

日常生活圏域とは、市町村ごとに地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域のことで、介護保険法で設定することとされています。「国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期国分寺市介護保険事業計画」（令和3年度～令和5年度）では日常生活圏域を2圏域（東部地域・西部地域）としてきました。

本計画においても、地域密着型サービスやその他の介護保険サービス基盤の充実・質的向上の推進を図るため、日常生活圏域については「国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期国分寺市介護保険事業計画」（令和3年度～令和5年度）と同じ2圏域（東部地域・西部地域）とします。



(2) 日常生活圏域別の状況

項目	東部地域	西部地域	
町名	東元町, 西元町, 南町, 泉町, 本町, 本多, 東恋ヶ窪, 西恋ヶ窪, 東戸倉	戸倉, 日吉町, 内藤, 富士本, 新町, 並木町, 北町, 光町, 高木町, 西町	
地域包括支援センター	もとまち, こいがくぼ, ほんだ	ひよし, ひかり, なみき	
隣接市	小平市, 小金井市, 府中市	小平市, 立川市, 国立市	
鉄道の駅	国分寺駅, 西国分寺駅	恋ヶ窪駅 ※市外の国立駅の利用者も多い	
高齢化率	20.8%	23.6%	
住 ま い の 種 類 (※1)	一戸建て	60.8%	81.7%
	集合住宅	36.4%	15.4%
高 齢 者 福 祉 施 設 等 (※2)	介護老人福祉施設	3	2
	介護老人保健施設	2	0
	軽費老人ホーム (特定施設入居者生活介護)	1	0
	介護付き有料老人ホーム (特定施設入居者生活介護)	1	4
	認知症対応型共同生活介護	5	3
	小規模多機能型居宅介護	1	3
	地域密着型介護老人福祉施設	1	1
	住宅型有料老人ホーム	3	0
	サービス付き高齢者向け住宅	2	3
居宅介護支援事業所	18	7	
概要	国分寺駅周辺は商業施設が多く、大学も近隣にある。西国分寺駅周辺は都立武蔵国分寺公園や都立多摩図書館がある。令和7年には国分寺市役所が移転予定である。	恋ヶ窪駅周辺に国分寺市役所がある。五日市街道周辺には古くからの農地が多く残る。	
主な公共施設	いずみホール, cocobunjiプラザ, 地域センター(3か所), 公民館(3館), 市民スポーツセンター, けやき運動場, 本多武道館, 市民室内プール, アクティ・ココブンジ, いきいきセンター, 生きがいセンターこいがくぼ, 都立武蔵国分寺公園	福祉センター, 男女平等推進センター, 教育センター, 地域センター(3か所), 公民館(2館), ひかりスポーツセンター, 戸倉野球場, 戸倉第一・第二テニスコート, 生きがいセンターにしまち, 生きがいセンターとくら, 市立窪東公園	

高齢化率は、令和5年9月1日現在の人口で計算。

※1 住まいの種類は、令和5年2月に行った「介護保険・日常生活圏域ニーズ調査」の回答を基に算出。このため、東部地域・西部地域全体の数値ではない。

※2 令和5年9月1日現在開設している施設等を記載。

5 国分寺市における地域包括ケアシステム

高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムは、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものです。国分寺市では地域包括ケアシステムの推進における中核機関である地域包括支援センターの機能及び体制の強化を図り、地域づくりを進めていきます。

(1) 地域包括支援センター

基本指針では、地域包括支援センターの設置及び運営とともに、今後の高齢化の進展に伴って増加するニーズに適切に対応する観点から、業務負担軽減を進めるとともに体制を強化することが求められています。

国分寺市では、第3期の介護保険制度改正による地域包括支援センターの創設に対応し、平成18（2006）年4月には国分寺市直営の地域包括支援センターを1か所、平成19（2007）年4月には委託型地域包括支援センターを2か所設置して、地域の相談拠点として整備しました。第5期途中の平成25（2013）年10月には、それまで国分寺市が担当していた区域を含め、現在6か所の委託型地域包括支援センターに担当区域を割り振りました。平成25（2013）年10月以降、国分寺市直営の地域包括支援センターは、国分寺市全域を対象に統括支援を行う「基幹的機能」を持つ「基幹型地域包括支援センター」として再編し、①総合調整、②統括、③人材育成支援、④後方支援・直接介入の4つの機能を果たし、委託型地域包括支援センターを支援する役割を担ってきました。

国分寺市直営の基幹型地域包括支援センターが委託型地域包括支援センターへの支援を継続してきたことにより、現在では、専門職が経験を重ねて相談対応スキルが向上し、9割以上の相談が委託型地域包括支援センターに寄せられています。さらに、委託型地域包括支援センターが地域に根差した活動を継続してきたことにより、市民や保健・医療・福祉等に係る関係機関とのネットワークの構築が進み、地域包括ケアシステム推進における中核機関として定着してきました。

一方で、3年ごとの介護保険制度改正に合わせて地域包括ケアシステムの推進のための様々な施策が見直され、地域包括支援センターが主体となって実施する事業が年々増えていることから、各事業における役割や相互の連携を考えながら取り組んでいくことが求められるようになりました。

今後さらに増加する地域包括ケアシステムの推進につながる各事業を縦割りにせず、一体的に取り組むためには保険者によるマネジメントがますます重要となってきています。

このような状況のなか、国分寺市地域包括支援センター運営協議会において、基幹的機能を担う国分寺市直営の地域包括支援センターの役割について審議がなされ、第8期からは、国分寺市直営の地域包括支援センターの設置を見直すとともに、その役割について整理・再構築しました。第8期においては、地域の中核機関としての委託型地域包

括支援センターを「基幹的機能の充実」と「保険者機能の強化」の両面から支援し、統括を行う保険者（国分寺市）といった新たな体制を構築し、国分寺市における地域包括ケアシステムの推進に努めてきました。

本計画では、さらなる「基幹的機能の充実」を目指し、基幹的機能の取組を評価する体制整備に取り組みます。

具体的には、基幹的機能に関する業務チェック票をもとに、委託型地域包括支援センター及び地域包括支援センター運営協議会での意見集約を行い、効果的な支援や連携強化を進めていきます。

第8期計画以降の保険者の体制



(2) 地域ケア会議

国分寺市では、高齢になっても住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい生活が継続できる地域包括ケアシステムの実現に向けた手法として、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に図っていくことを目的とした地域ケア会議を設置しています。

地域ケア会議の機能は個別課題解決、地域課題発見、ネットワーク、地域づくり・資源開発、政策形成があり、国分寺市では地域ケア会議を体系化し、機能を果たしてきました。

国分寺市では、個別レベル（個別支援会議）、圏域レベル（小地域ケア会議）、市レベル（地域ケア会議）の三つのレベルで会議を開催しています。また、三つの専門部会では地域ケア会議の共通テーマを踏まえた各専門分野における課題について協議・検討、作業部会では地域ケア会議で抽出された課題について具体的な施策の検討や取組に向けた関係機関との調整を行っています。

第8期においては、より地域を意識した取組として、個別支援会議で把握した課題を踏まえ地域包括支援センターごとに地域課題検討会議・小地域ケア会議を開催しました。加えて、小地域ケア会議終了後には東西エリアごとに地域課題を選別する会議を行い、小地域ケア会議で挙げた課題や内容の整理を丁寧に行い、親会議である地域ケア会議に繋げる取組を進めました。市レベルの地域ケア会議では、第8期の小地域ケア会議等において抽出した地域課題について、専門部会等にてさらに深め、地域課題を意識した協議や検討を行いました。

本計画においては、第8期の取組の充実に向けて、小地域ケア会議開催後に東西エリアで実施する地域課題を選別する地域課題検討会議について、地域包括支援センター主体の取組に位置付け、エリアを意識した課題の共有や地域ケア会議に報告する課題の協議を行います。併せて地域ケア会議では小地域ケア会議から挙げた地域課題の共有にとどまらず、そこから各機関でできる取組につなげることを意識して協議を深め、引き続き高齢者が主体的に生活できるような地域づくりに取り組めます。

